6th Niseko Town Comprehensive Plan



2024-2035

第６次
ニセコ町
総合計画

こども未来共創都市ニセコ

～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～

NISEKO
HOKKAIDO JAPAN



ニセコ連峰

Contents

01 **第Ⅰ部　序章**

02 **1. 計画策定にあたって**
02 (1) 計画策定の趣旨
03 (2) 計画の位置づけ・構成
04 (3) 計画期間
04 (4) 計画策定のプロセス

06 **2. 計画策定の背景**
06 (1) まちの歴史
06 (2) まちの地理・気象条件
07 (3) 人口の動向
08 (4) 産業
09 (5) 土地開発の状況
10 (6) 財政

13 **第Ⅱ部　まちづくりに関する町民ニーズ**

14 **1. 町民アンケート**
14 (1) 町民アンケートの概要
14 (2) 主な集計結果

18 **2. 町民ワークショップ**
18 (1) 大人向けワークショップの概要
18 (2) 子ども向けワークショップの概要

20 **3. 意見の整理**

23 **第Ⅲ部　基本理念と基本目標**

24 **1. 基本理念**
25 **2. 基本目標と主要施策**
38 **3. 基本理念・基本目標と個別計画の関係**

41 **資料編**

42 **1. 策定の経過**
43 **2. 審議会委員名簿**

CHAPTER

01



第Ⅰ部

序章

Prologue

写真：双子のさくらんぼの木（ふるさと眺望点）

1. 計画策定にあたって

（1）計画策定の趣旨

総合計画は、ニセコ町の最上位計画となるもので、これまで 5 次にわたって策定し、まちづくりの指針と施策を掲げて計画的にまちづくりを進めてきました。

「第 5 次ニセコ町総合計画」（2012（平成 24）年度～ 2023（令和 5）年度）は、「環境創造都市ニセコ」を基本理念とし、「今ここにあるさまざまな地域の資源を、力強く循環させ、地域内をめぐらせ、よりいきいきとした地域を創造する」ことを訴え、その推進のためには、「世代を超えて地域で支え合い、助け合う、有島武郎が遺した住民自治の原点となる『相互扶助』が重要」と説いています。

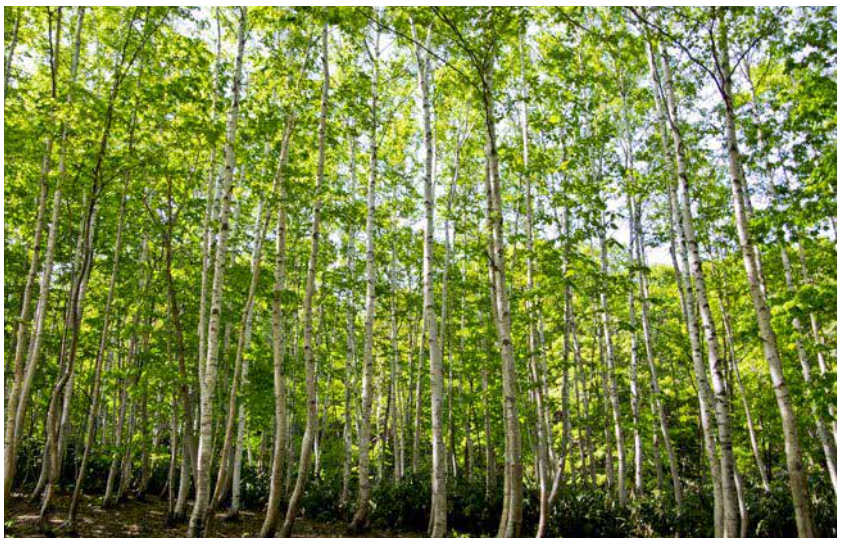
前総合計画の策定から 12 年が経過する中、ニセコ町では「ニセコ町環境基本条例」などに沿って森林などを守り育てることで美しい自然環境が保たれてきましたが、近年のリゾート開発に伴い、森林や水環境等の自然環境や景観に影響を与えることが懸念されています。

また、子育て世代や外国人の転入により人口が増加していますが、それに伴う子育て支援や教育の充実が必要とされています。一方、高齢者も増加し、交通、医療、福祉等の提供体制の整備も必要となっています。

ニセコ町の資源を活用した事業・産業を興し、農業、観光、商工業の連携と地域内の経済循環を推進するとともに、ニセコ町のまちづくりに共感し、ともに歩む企業の誘致を促進するなど、地域経済の自立に向けた取組を進めることも、今後のまちづくりにとって欠かせないものです。

本総合計画では、こうした現状や今後 12 年間に起こりうる社会の変化を踏まえるとともに、町民が希望する 2035 年のニセコ町の姿を基本理念として描き、その実現に向けた基本目標と主要な施策をとりまとめます。そして、新たな総合計画を実施するには、「ニセコ町まちづくり基本条例」の柱である「情報共有」と「住民参加」のもと、町民と行政が協力しあい、住民間の相互扶助の意識を持続することが重要です。

第 6 次ニセコ町総合計画では、これからの 12 年間の変化に適切に対応するため、「住民自治」をさらに進め、美しい自然環境を守り、次世代につなげるとともに、ニセコ町に住むすべての人が幸せを感じられるまちを目指します。



ニセコ町の町木「シラカバ」

◎歴代総合計画の基本理念

第 1 次総合計画
基本構想と基本計画の二編からなり、町の向かうべき方向を示す。
1972（昭和47）年度～ 1981（昭和56）年度〔10年間〕

第 2 次総合計画
キャッチフレーズ「山と緑の自然を愛し、明るく豊かな生活と生産のまちづくり」
1982（昭和57）年度～ 1991（平成3）年度〔10年間〕

第 3 次総合計画
サブタイトル「jump up ニセコ 21 プラン」
1992（平成4）年度～ 2001（平成13）年度〔10年間〕

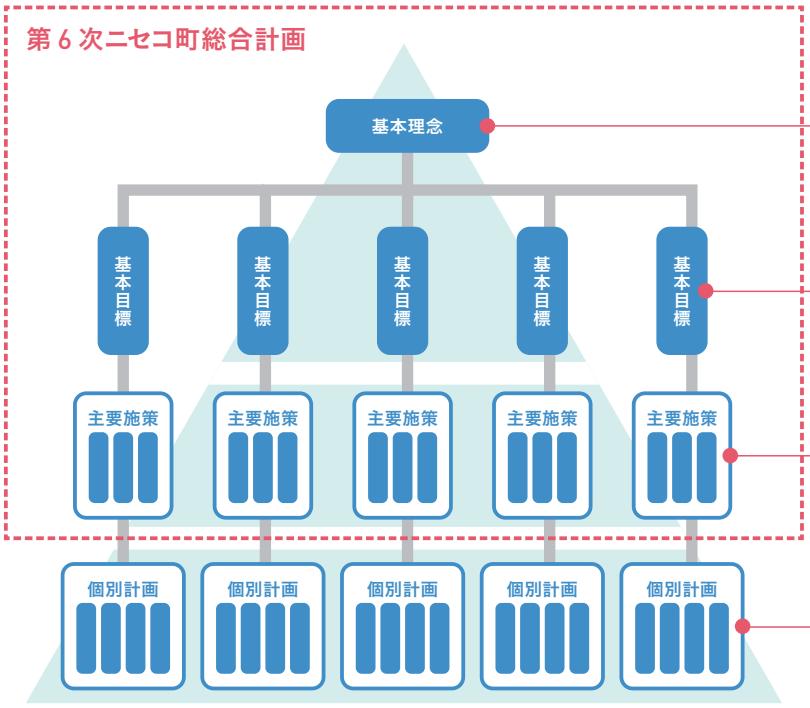
第 4 次総合計画
基本理念「小さいながらも世界に誇れる 暮らしやすさを実感できる“環境のまち”『小さな世界都市ニセコ』」 2002（平成14）年度～ 2011（平成23）年度〔10年間〕

第 5 次総合計画
基本理念「環境創造都市ニセコ」
2012（平成24）年度～ 2023（令和5）年度〔12年間〕

第 6 次総合計画
基本理念
「こども未来共創都市ニセコ～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～」
2024（令和6）年度～ 2035（令和17）年度〔12年間〕

（2）計画の位置づけ・構成

本総合計画は、ニセコ町が目指すべき姿を示す「基本理念」とその実現に向けた「基本目標」で構成します。また、「基本目標」ごとに、重要と考えられる、または関係各課が横断的に取り組むべき主要な施策を提示します。各所管課では、部門別計画や個別計画を策定する際には、本総合計画との整合性を図ることとします。



基本理念（基本構想）は、ニセコ町が目指すべき姿を示すものです。

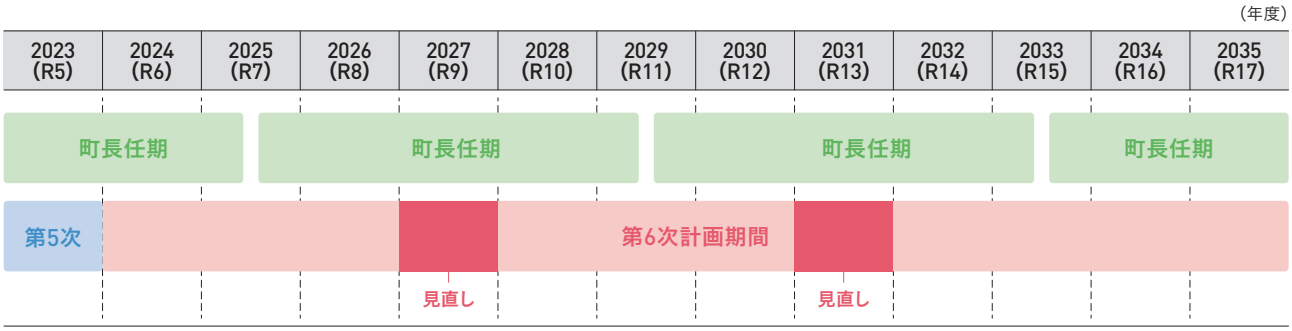
基本目標（基本構想）は、基本理念を実現するために定めるものです。

主要施策（基本計画）は、基本目標に沿って実施すべき主要な施策を示します。

個別計画（実施計画）は、各部門においてとりまとめる計画であり、本総合計画との整合性を図ることとします。

（3）計画期間

計画期間は、第５次ニセコ町総合計画に引き続き、町長任期と同期させることで戦略的かつ実効性のある計画とするため、2024（令和６）年度から2035（令和17）年度の12年間とします。本総合計画は変化の著しい社会情勢に対応するため、４年に一度見直します。



（4）計画策定のプロセス

第６次ニセコ町総合計画の策定にあたっては、2022（令和４）年10月から2024（令和６）年３月までの約１年半をかけて検討を進めてきました。

2022（令和４）年度は、町民アンケートの実施や第５次総合計画に対する町民の評価と各課職員の評価を分析し、現状のまちづくりの課題や町民の意見等を整理しました。

2023（令和５）年度は、前年度の現状分析を踏まえてニセコ町の目指す将来像を検討するため、大人と子どもを対象としたワークショップを各１回（全２回）開催したほか、庁内ヒアリング調査を実施し、各課の施策に対する現状と課題、今後の方向性や次期総合計画に盛り込みたい内容を把握しました。

また、本総合計画の策定にあたり、必要な調査及び審議を行うため審議会を設置し、全５回にわたりアンケートやワークショップ等で出された意見を整理・反映させながら、ニセコ町の目指す方向性について議論し、第６次総合計画の柱となる「基本理念」と「基本目標」を作り上げました。全体の策定プロセスは次頁のとおりです。また、審議会での議論の経過は、以下のとおりです（審議会委員名簿は資料編参照）。

審議会における議論の経過

	開催日	議題
第１回	2023（令和５）年 ４ 月18日	• 会長、副会長の選出 • 第６次総合計画の進め方、構成イメージ案 • 第５次総合計画の評価概要報告 • 町民アンケート調査結果報告
第２回	2023（令和５）年 ６ 月15日	• 第５次の評価と第６次に盛り込むべき取組 • ニセコ町の将来像とそれに向けてのキーワード
第３回	2023（令和５）年 10月 ２ 日	• 基本理念の構成要素とキーワードの関係性
第４回	2023（令和５）年 12月15日	• 2035年に向けた５つの基本目標と施策
第５回	2024（令和６）年 ２ 月 ９ 日	• 基本理念：2035年のニセコ町の目指す姿 • 第６次ニセコ町総合計画素案

第６次総合計画の策定プロセス

第５次総合計画

基本理念

環境創造都市
ニセコ

基本理念を支える5つの将来像

❶ ゆたかな自然環境を軸に
エネルギーが循環するまち

❷ 自然環境と調和した
経済社会を持つまち

❸ まちの魅力を活かした
新たな挑戦が、
人と文化を育てるまち

❹ みんなが学びあい、
成長しながら、
いきいきと暮らすまち

❺ だれもが安心して暮らせるまち

2022（令和4）年度

現状評価

町民アンケート

●まちづくりに対する町民の評価
●今後の施策に対する考え方

◎豊かな自然を誇りに思い、今後も 伸ばすべき魅力だと思う町民の割合が最も高い
◎今後の重視すべき項目
- 福祉サービスの充実　- 医療体制の充実
- 公共交通の整備　- 農業の振興
- 子育てしやすい環境整備
- 英語教育の強化 等

◎まちづくり基本条例の認知度は３割以上
◎情報の入手方法は広報誌が約８割



第５次総合計画の評価

●第５次総合計画の各施策に対する 町民・各課の評価

【町民の評価】
◎高評価：水質、生涯学習、景観、消防・救急体制 等
◎低評価：交通、観光エリアと市街地との連携、森林づくり、スポーツ施設 等
【各課の評価】
◎高評価：消防・救急体制 、障がい者支援、景観 等
◎低評価：スポーツ施設、土地利用の全体構想、環境教育、観光エリアと市街地との連携 等

2023（令和5）年度

目指す将来像の検討

大人ワークショップ

●目指す将来像の検討

◎変えていきたいもの
- スポーツ施設の整備　- 地域内交通の充実

◎変えずに守り続けたいもの
- シビックプライド　- 自然環境・景観

子どもワークショップ

●目指す将来像の検討

◎変えていきたいもの
- 学校・スポーツ施設の充実　- 観光客の増加

◎変えずに守り続けたいもの
- 自然環境・景観　- ニセコ町の治安、静けさ

庁内ヒアリング調査

●各課の政策に対する現状と課題
●今後の方向性
●次期総合計画に盛り込む内容

審議会（全５回）

●総合計画策定にあたる調査・審議

◎自然環境に対する危機感
⇒「守る」という強いメッセージ
◎リゾート開発・経済・教育
⇒自然にも利益をもたらすもの
◎「子どもの教育」が重要
⇒教育の選択肢の増加、英語教育の強化、自然教育
◎「住民自治」と「相互扶助」が重要

第６次総合計画

基本理念

こども未来共創都市ニセコ
〜ニセコ町の美しい景観と
自然を未来のこどもたちへ〜

基本目標

❶ ニセコの自然環境を守る
調和⇒守る

❷ みんなで学び合い、
未来につなぐ
こども（＝未来）を強調

❸ ニセコの経済を循環させる
方向性は同じ

❹ 安心・安全の
暮らしやすさを高める
方向性は同じ

❺ 相互扶助のまちをつくる
住民自治（相互扶助）を強調

2035（令和17）年までの環境の変化

人　口　◎2030 年以降、ニセコ町の総人口は増加後緩やかに減少し、少子化・高齢化が進行
環　境　◎2050 年、二酸化炭素排出実質ゼロ達成に向け、ゼロカーボン施策を推進
住まい　◎ニセコミライの第１〜第４工区が完成
交　通　◎新幹線開業により高速交通手段が拡大する一方、地域内交通の再編が加速
産　業　◎国営農地再編整備、道の駅ビュープラザの再整備が完了
教　育　◎ニセコ高校が総合学科へ転換
財　政　◎インフラ設備への投資が増加　◎2030 年度に過疎地域指定から除外

2. 計画策定の背景

（1）まちの歴史

ニセコ町は、1901（明治 34）年 11 月、旧狩太村が、真狩村（現在の留寿都村）から分村し、今の元町地区に戸長役場を置いたのがはじまりです。1895（明治28）年、今の西富地区に開拓の鍬がおろされ、過酷な自然状況のもと幾多の困難に立ち向かいながら、農地を開拓し、農業を中心に発展してきました。この開拓期には、小説家の有島武郎もニセコ町に関わり、1922（大正 11）年に、「相互扶助」の精神を掲げて小作農に土地の無償解放を行っています。

1964（昭和 39）年には、町名を「ニセコ町」に改名しました。1966（昭和 41）年のニセコモイワスキー場（現ニセコモイワスキーリゾート）の開設を皮切りに、1982（昭和 57）年にかけて町内に 3 つのスキー場が開設され、明治から続く温泉開発とともに今日に至る観光地としての礎を築きました。近年では、夏季の観光入込客数が冬季を上回り、通年リゾートとして成長しています。

「情報共有」と「住民参加」のまちづくりを保証する仕組みとして、「自治基本条例」の検討が進められ、2000（平成 12）年、全国で初めてまちづくり基本条例が可決・制定されました。

2018（平成 30）年、ニセコ町がこれまで継続、実践してきた「住民参加・情報共有による自治の実践」や「環境モデル都市の取組」が評価され、SDGs の達成に向けた取組、提案を行う自治体として、「SDGs 未来都市」に選定されています。2020（令和 2）年には、急速な地球温暖化による深刻な気象災害の影響を懸念し、2050（令和 32）年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ニセコ町気候非常事態宣言」を表明し、脱炭素化（ゼロカーボン）に向けた取組や森林の適正な管理を行っています。

2020（令和 2）年、官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立し、民間の持つノウハウを生かした「NISEKO 生活・モデル地区構築事業」や地域エネルギー事業の推進など、ニセコ町のまちづくりに共感する企業とともにさまざまな取組を進めています。

（2）まちの地理・気象条件

ニセコ町は、道央の西部、後志管内のほぼ中央に位置し、東に国立公園羊蹄山、北に国定公園ニセコアンヌプリの山岳に囲まれており波状傾斜の多い丘陵盆地を形成し、中央に尻別川が流れ、これに昆布川、ニセコアンベツ川、真狩川などの中小河川が流入しています。また、支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の一角をなしています。

面積は 197.13 平方キロメートルで東西に約 20 キロメートル、南北に約 19 キロメートルの広がりをもちます。気象条件は概して内陸性気候を呈し温和である一方、冬期には積雪が多く平年で 160 センチメートル、多い年には 230 センチメートルにも達する特別豪雪地帯です。

（3）人口の動向

ニセコ町の総人口は、2000（平成12）年の4,553人以降増加傾向にあり、2020（令和2）年は5,074人と、20年前と比較し521人増となりました。

2020（令和2）年の人口を年齢4区分別にみると、2010（平成22）年と比較してすべての年齢区分で増加傾向となっています。そのうち、年少人口及び前期高齢者人口は、2015（平成27）年から増加に転じ、2010（平成22）年と比較して2020（令和2）年は年少人口が657人、前期高齢者人口が701人と、それぞれ約10%、約25%増えており、子育て支援や教育の充実、高齢期に安心して暮らせる健康づくりや医療・介護等の提供体制の整備が望まれます。

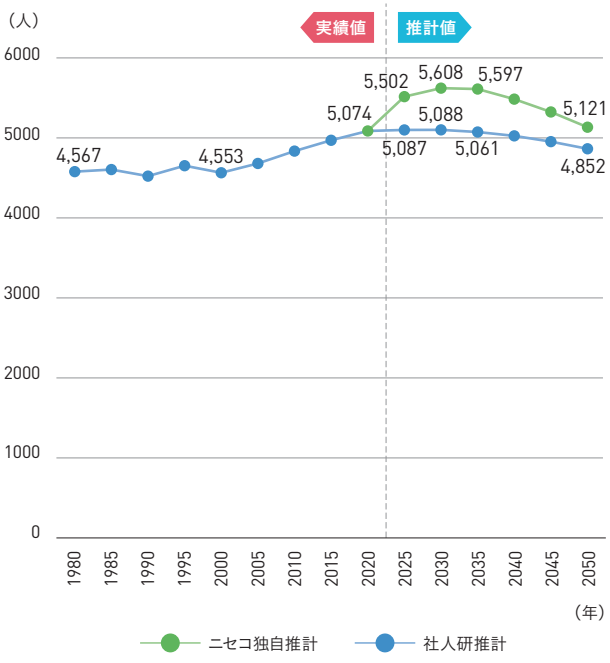
ニセコ町独自推計による将来人口推計[※1]をみると、ニセコ町の総人口は2030（令和12）年までは増加となっていますが、その後減少し、2035（令和17）年は5,597人（対2030年比0.2%減）、2050（令和32）年には5,121人（同8.7%減）になると見込まれています。

ニセコ町独自推計による将来人口推計を年齢4区分別にみると、前期及び後期高齢者人口は2025（令和7）年と比較して2035（令和17）年にはそれぞれ828人（14.6%増）、1,080人（15.1%増）となり、それ以外の年齢区分では減少傾向になると推計されています。今後、高齢者人口の増加により支援を必要とする方が増える一方、年少・生産年齢人口の減少により労働力不足が生じると予測されます。

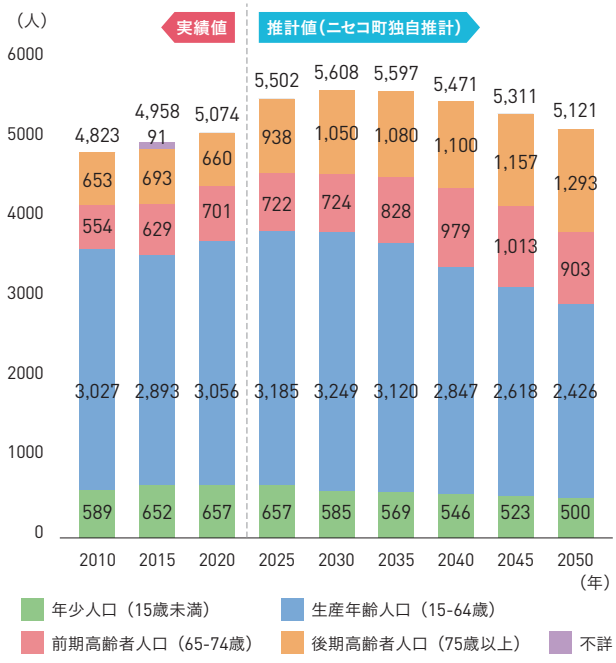
本総合計画が終期を迎える2035（令和17）年までに、これらの人口構造の変化に応じたまちづくりを行うとともに、子どもや子育て世代から高齢者までが住み続けたい、暮らしたいと思えるまちづくりが必要になります。

※1　ニセコ町の独自推計による将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の2015（平成27）年の推計を基本としつつ、合計特殊出生率を2040（令和22）年まで段階的に1.8に上昇させ、その後この水準を維持すると仮定するとともに、2015（平成27）年から2025（令和7）年までの住宅整備等の予定を勘案して推計を行っています。

人口の推移・将来人口推計



年齢4区分別人口の推移・将来人口推計



出典：1980年～2020年の実績値：（右図・左図）総務省統計局「国勢調査」を基に作成、2025年～2050年の推計値：（右図・左図）ニセコ町「第2期ニセコ町自治創生総合戦略」、（左図）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を基に作成

（4）産業

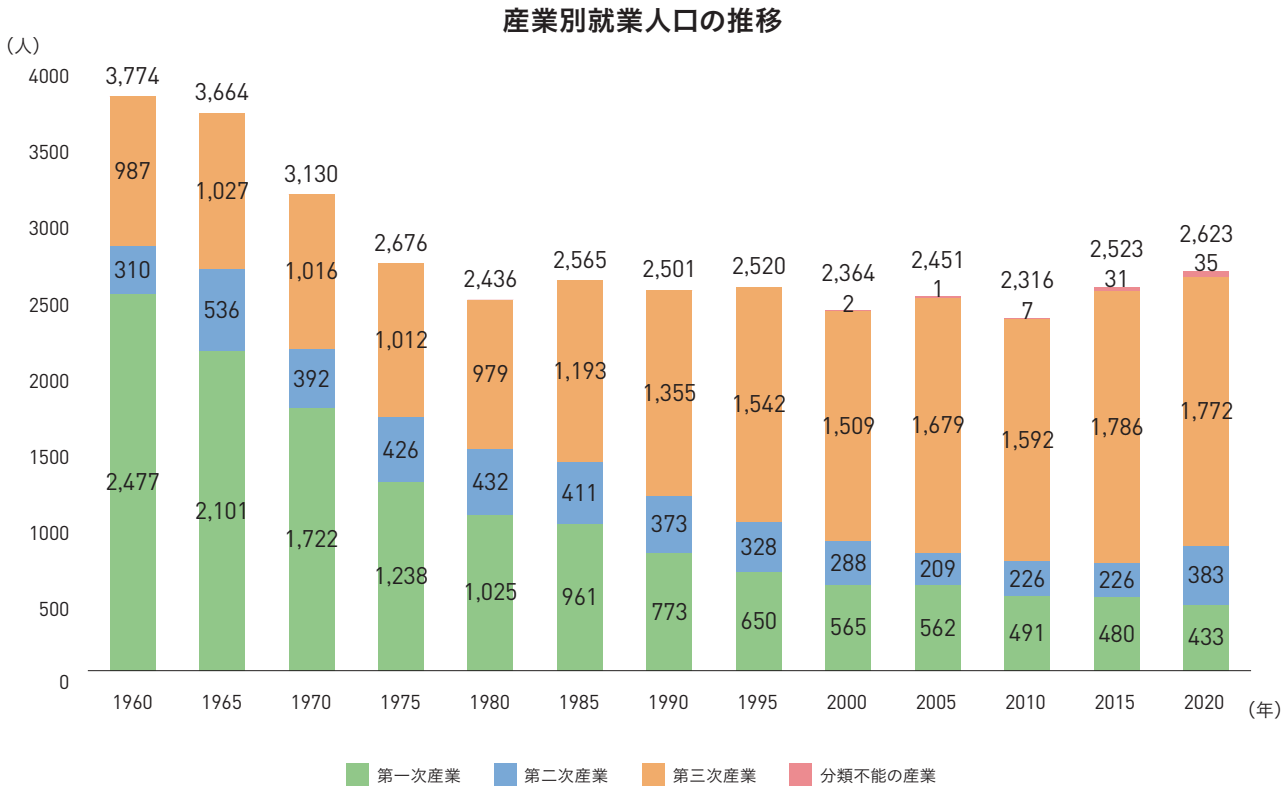
ニセコ町の就業人口は、2020（令和 2）年の国勢調査では 2,623 人（「分類不能の産業」を含む）となっています。2000（平成 12）年以降、増減を繰り返し、2010（平成 22）年以降増加傾向にあります。

産業分類別にみると、長期的には第一次産業の就業者数が減少し続けており、1960 年代には 2,000 人以上であったのが、2010（平成 22）年以降 500 人を割り込んでいます。農業は、ニセコ町の産業基盤の一つであり、また景観をつくるうえでも欠かせません。農業の担い手の確保・育成に引き続き取り組むことが必要です。一方、第三次産業の就業者数は概ね増加傾向にあり、近年では 2015（平成 27）年以降、1,700 人を超えています。第二次産業においては、長期的に減少傾向にありましたが、2010 年以降増加に転じています。新幹線や宿泊施設の建設にたずさわる就業者が増大していることによるものと考えられます。

次に、ニセコ町内の産業別生産額では、建設業が最も多く 138 億円、次いで農業が 63 億円となっています（2018（平成 30）年）。建設業は、各種のインフラ整備や予測できない災害対応にも必要な産業です。近年の生産額の大きさは新幹線建設工事によるものと考えられますが、これは一時的な効果であることも踏まえ、既存の建物をいかに有効活用するかが重要です。

ニセコ町の農家戸数は減る一方で、一戸あたりの農地面積は拡大していますが、農業所得は全道的には低く、経営組織の近代化や生産技術の高度化、6 次産業化などの取組が必要です。

観光においては、域内調達率の低さが指摘されており、町内の農業、商工・サービス業との連携強化が求められます。また、観光においても SDGs への貢献が求められ「サステナブルツーリズム」に対応する必要があります。さらに自然環境のみならず、町内の人々の営みに共感し、交流する新たな形のツーリズムにも挑戦することが持続可能性を維持する取組になると考えられます。



出典：総務省統計局「国勢調査」

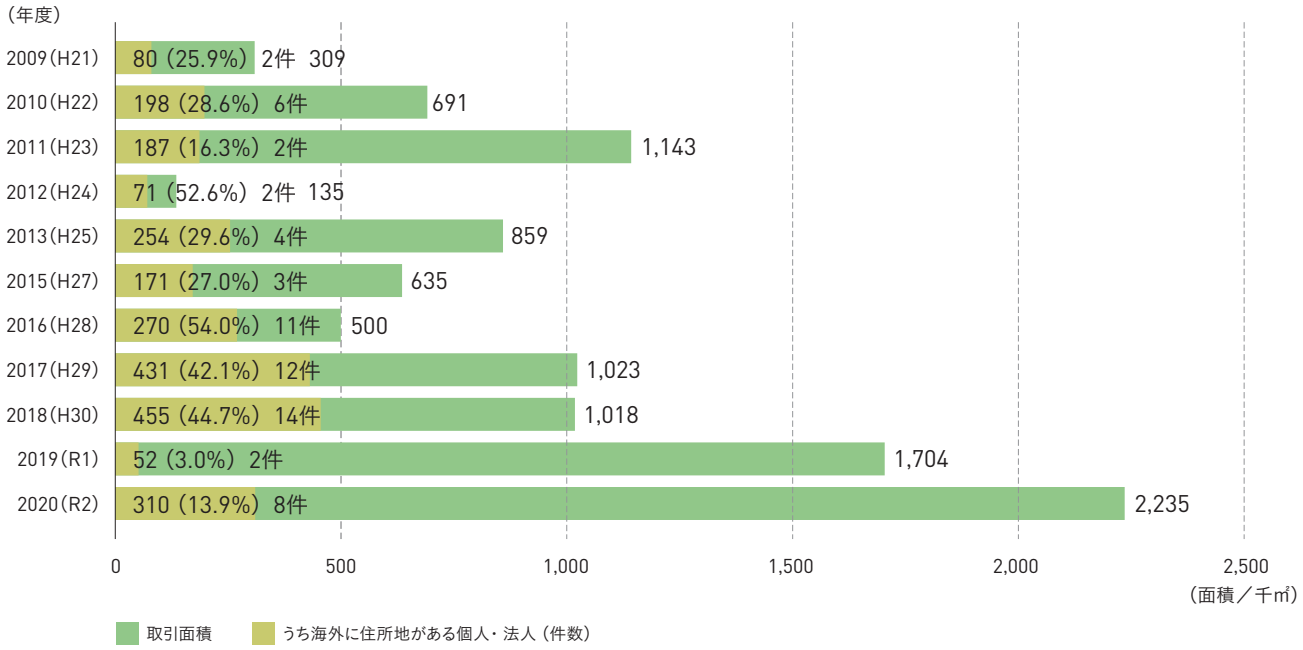
（5）土地開発の状況

ニセコ町は、自然環境や景観などの地域資源を将来にわたって維持するため、「ニセコ町まちづくり基本条例」に基づきさまざまなルールを定めています。2004（平成 16）年、景観の保全を目的とした「ニセコ町景観条例」を施行し、町内で開発事業を行う場合には地域住民との対話及び町との事前協議を必要としています。2009（平成 21）年には、ニセコアンヌプリ・モイワ山山麓エリアを準都市計画区域と景観地区、特定用途制限地域に指定し、建物の高さや色などを規制することでより良い景観づくりを行っています。

ニセコ町の土地開発の状況は、2009（平成 21）年度から 2020（令和 2）年度における国土利用計画法の届け出対象となる 10,000 ㎡以上の土地取引状況をみると、取引面積は増加傾向にあり、海外に住所地がある個人・法人の取引面積も一定の割合を占めています。

観光資本などによる開発圧力が高まる中、複雑化する開発事業への対応が難しく、上記規制区域以外の地域では法的根拠を持つ強制力がないことから、良好な自然環境や景観の形成が困難となる恐れがあります。2024（令和 6）年、独自ルール等で町の姿勢を示し優良な開発を誘致するため、町全体や地域ごとに景観形成の目標や方針、基準などを定めた建築ガイドラインの策定を進めています。

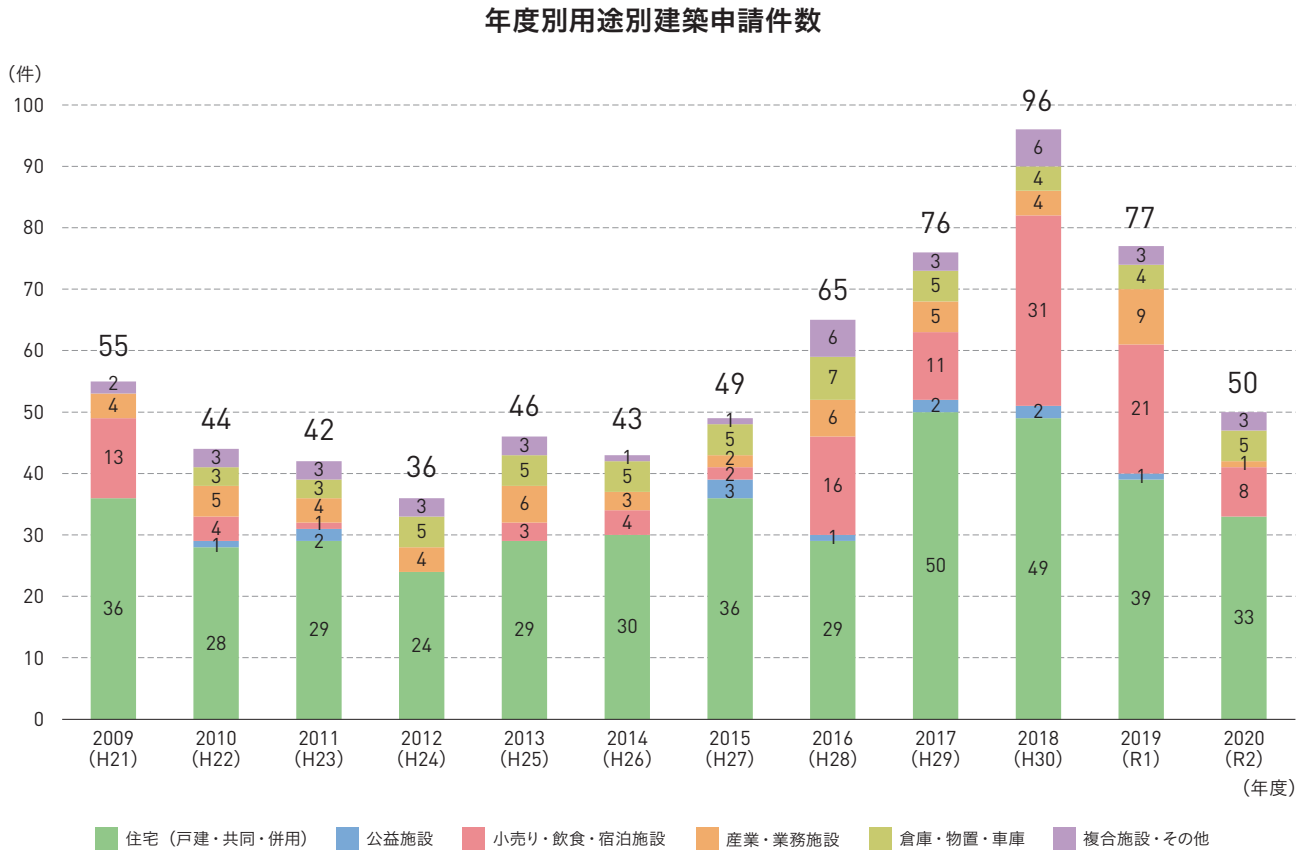
年度別大規模土地取引状況（国土法による 10,000 ㎡以上の土地取引）



出典：「ニセコ町建築ガイドライン策定事前調査 調査報告書」（2022（令和4）年3月）P25
https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/10522/45663/kenchiku_guidelines_full.pdf

用途別建築申請件数※2について、2009（平成 21）年度から 2020（令和 2）年度までに 679 件の建築申請があり、戸建て住宅（別荘含む）の建築件数が 334 件（49.2%）と最多となっています。人口の増加やリゾート開発の活発化により住宅や宿泊施設等の建設が急増する中、建設に伴う森林の伐採や過度の取水、水源地近郊の開発により、森林や水資源などの自然環境と景観が損なわれることが危惧されています。今後もニセコの美しい自然を守るためには、水源地の保護と森林の適正な管理が求められています。

※2　建築工事届台帳、建築確認申請書台帳、指定確認検査機関に伴う建築台帳の総数



出典：「ニセコ町建築ガイドライン策定事前調査 調査報告書」（2022（令和4）年3月）P29
https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/10522/45663/kenchiku_guidelines_full.pdf

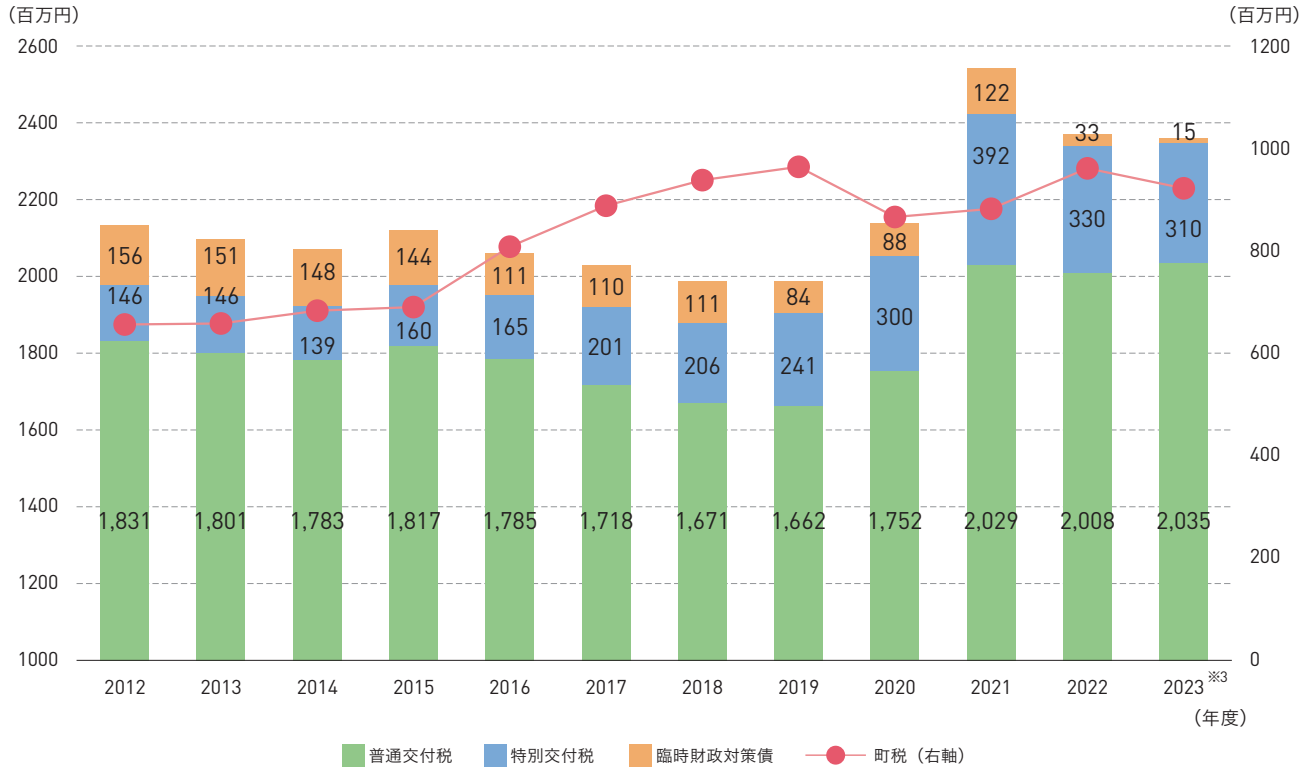
（6）財政

主要財源の推移をみると、従前のまちづくりを継承し、ニセコ町の価値を高めるような施策を推進してきたことで、2015（平成 27）年度から町税収入はコロナ禍を除いては増加傾向が続くなど、これまでの取組の成果が現れつつあるところです。交付税も増加傾向であり、引き続き積極的な財源確保に努めていきます。

2020（令和 2）年度に役場庁舎・防災センター建設工事を行い、地方債残高が増えました。今後も大型の投資的事業が実施される見込みのため、地方債残高が増加傾向にあります。将来に過度な負担を残さないよう地方債残高の適正管理に向けた着実かつ継続した取組が必要となっています。基金は増加傾向にあるため、必要に応じて役場庁舎・防災センター建設等の償還財源に充当するなど健全な財政運営に努めていきます。

今後直近の人口増に伴う上下水道や住宅等のインフラ設備への投資や 2030（令和 12）年度をもって過疎地域指定から除外される可能性があることから、中・長期的視点で新たな財源の確保や安定した収入の確保による財政の健全性の確保、事業の見直しにも取り組む必要があります。

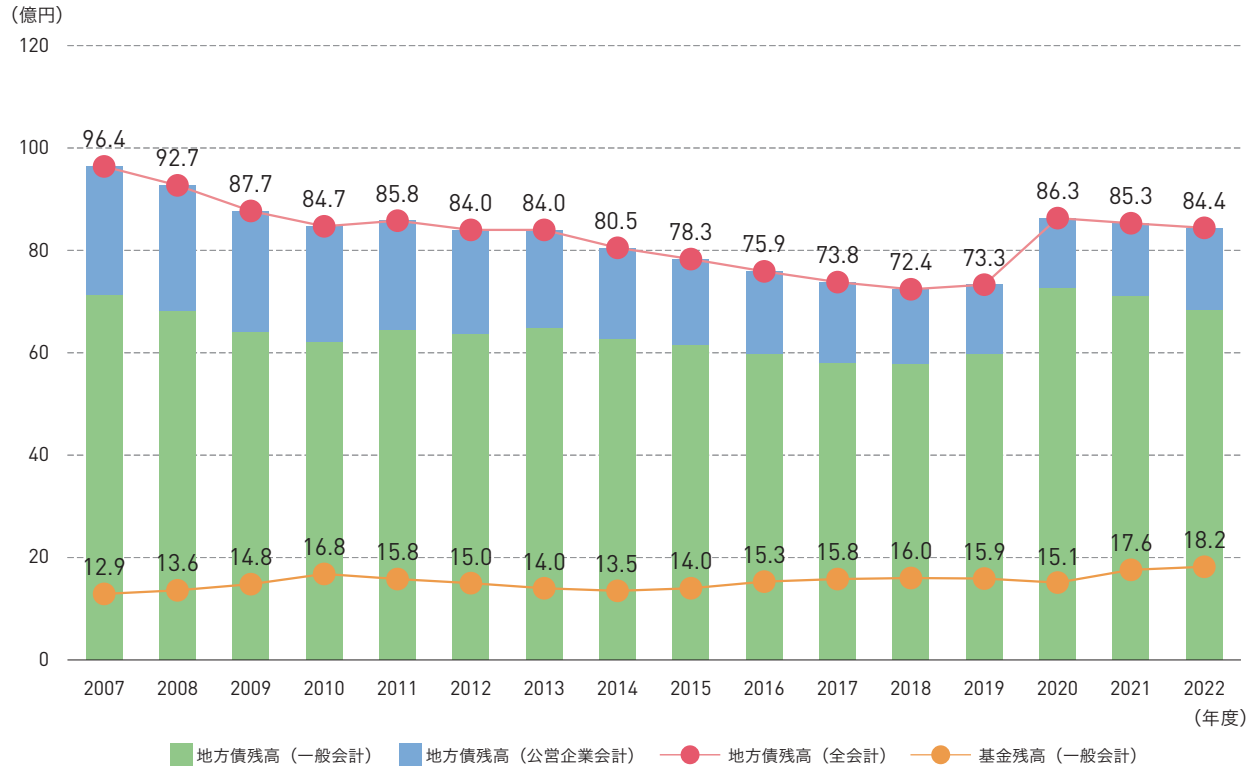
主要財源の推移



※3　2023（令和5）年度の特別交付税、町税のみ推計値

出典：ニセコ町総務課財政係

地方債残高・基金残高の推移



出典：ニセコ町総務課財政係

CHAPTER
02



第Ⅱ部

まちづくりに関する町民ニーズ

Townspeople needs

写真：雪崩ミーティング（中央倉庫群）

1. 町民アンケート

（1）町民アンケートの概要

総合計画の策定にあたり、町民の町政等に関する意見を把握し、計画策定の基礎資料とするため、町民を対象とするアンケート調査を実施しました。

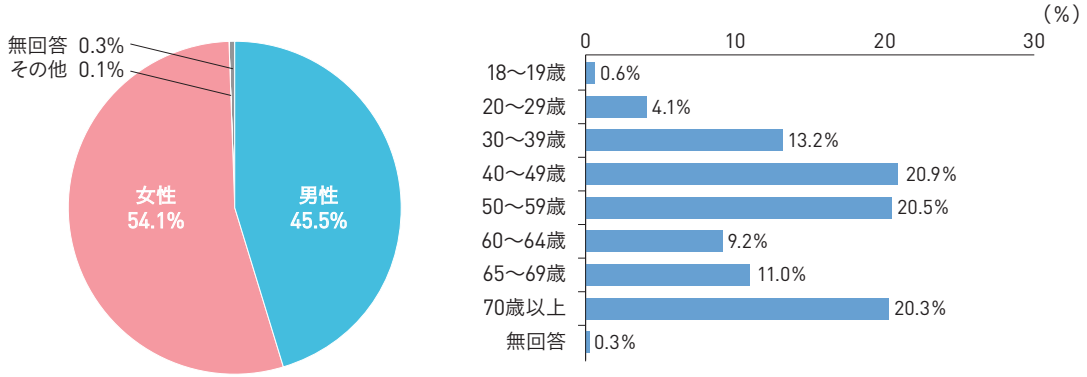
アンケート調査は、18歳以上の町民から1,500名を無作為に抽出して実施し、有効回収数は699件（有効回収率※4 46.9%）でした。回答者の性別は男性が45.5%、女性が54.1%、年齢別では40～49歳の割合が最も多く20.9%、次いで50～59歳が20.5%、70歳以上が20.3%となっています。

町民アンケートの実施概要

調査対象	1,500名（18歳以上の町民から無作為抽出）※住民登録1年未満は除く
調査期間	2022（令和4）年12月9日～2023（令和5）年1月13日 ※当初回答期限：2022（令和4）年12月28日より延長
有効回収数	699件（有効回収率※4：46.9%）

※4　有効回収率＝有効回収数／（対象数－調査票未着数）

回答者の性別・年齢



（2）主な集計結果

①誇りに思うこと・今後も伸ばすべきこと

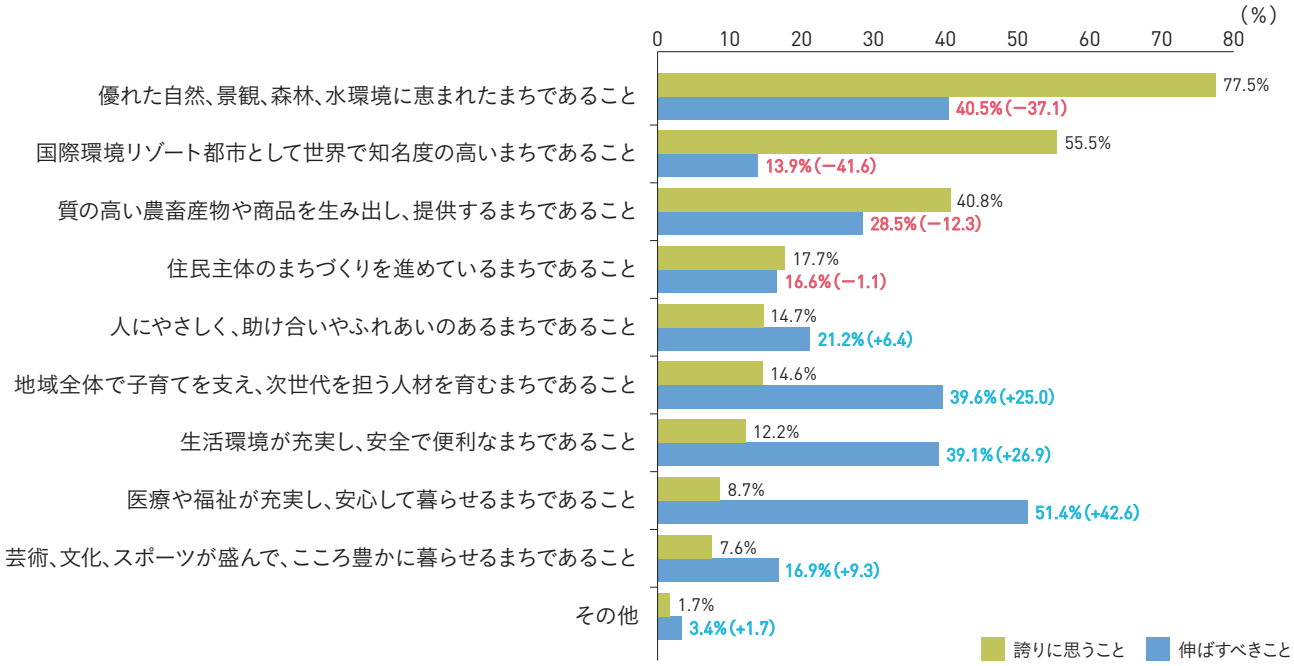
ニセコ町について誇りに思うことは、「優れた自然、景観、森林、水環境に恵まれたまちであること」が77.5%と最も高く、以下、「国際環境リゾート都市として世界で知名度の高いまちであること」（55.5%）、「質の高い農畜産物や商品を生み出し、提供するまちであること」（40.8%）の順となっています。今後も伸ばすべきこととしては、「医療や福祉が充実し、安心して暮らせるまちであること」が51.4%と最も高く、以下、「優れた自然、景観、森林、水環境に恵まれたまちであること」（40.5%）、「地域全体で子育てを支え、次世代を担う人材を育むまちであること」（39.6%）、「生活環境が充実し、安全で便利なまちであること」（39.1%）の順となっています。

誇りに思うことと、今後も伸ばすべきことの回答結果を比較すると、「自然環境」が双方で高い割合となっていますが、一方で、「子育て支援」「医療や福祉」「生活の安全・便利さ」は、誇りに思うことの割合が低く、

伸ばすべきことの割合が誇りに思うことの割合よりも 25 ～ 40 ポイント程度高くなっています。

ニセコ町の豊かな自然環境を今後も保全していくとともに、子育て支援や医療・福祉、生活の安全・便利さの充実について今後力を入れて取り組むことが必要とされています。

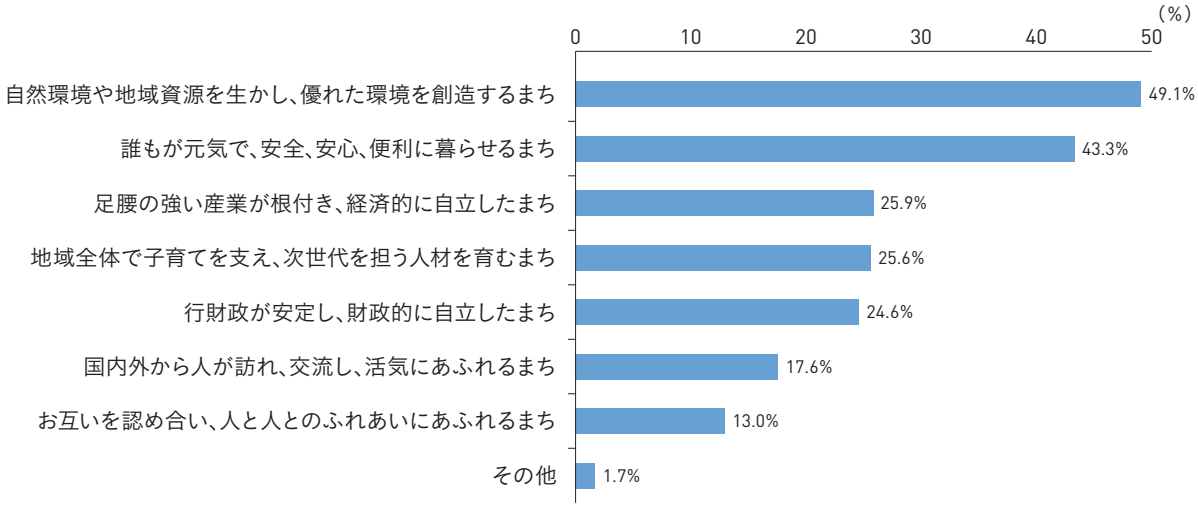
ニセコ町について誇りに思うこと・今後も伸ばすべきこと（N=699、複数回答）



②2030 年代のニセコの将来像

2030 年代のニセコ町の将来像については、「自然環境や地域資源を生かし、優れた環境を創造するまち」が 49.1%と最も高く、以下、「誰もが元気で、安全、安心、便利に暮らせるまち」（43.3%）、「足腰の強い産業が根付き、経済的に自立したまち」（25.9%）、「地域全体で子育てを支え、次世代を担う人材を育むまち」（25.6%）の順となっています。

2030 年代のニセコ町の将来像（今から10～15年後の2030年代にどんな町になっていてほしいか／ N=699、複数回答）

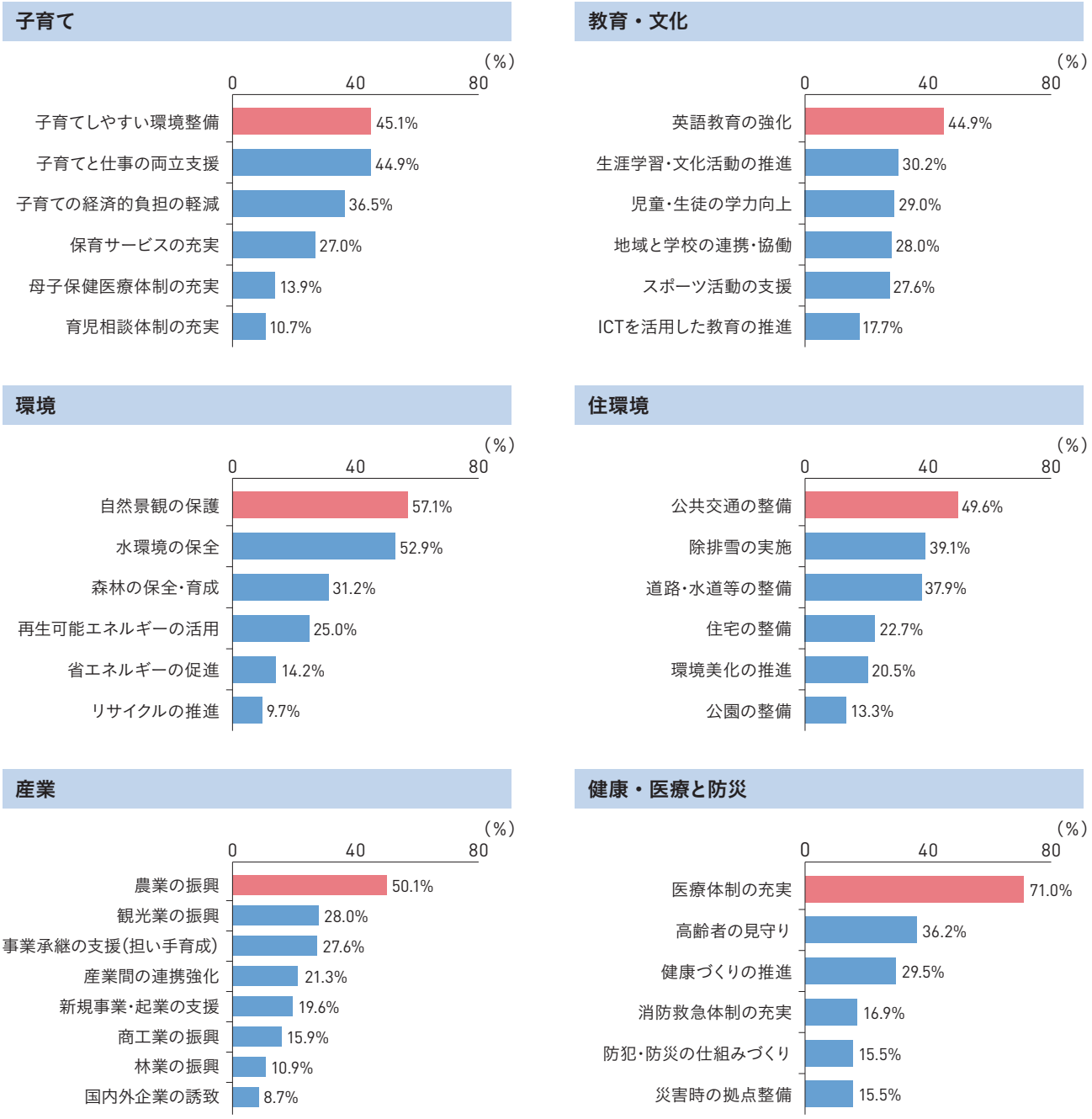


③分野ごとの重視すべきこと

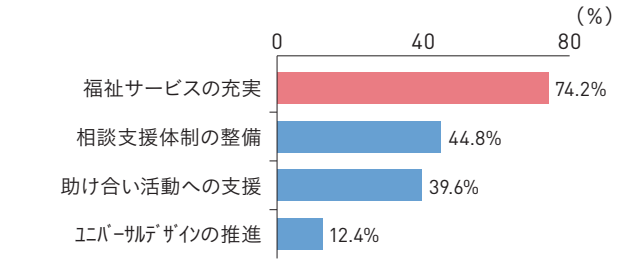
今後のまちづくりにおいて以下の８つの分野ごとに、特に重視すべきと思う事項（２つまで選択）についてたずねたところ、子育てでは「子育てしやすい環境整備」（45.1%）、教育・文化では「英語教育の強化」（44.9%）、環境では「自然景観の保護」（57.1%）、住環境では「公共交通の整備」（49.6%）、産業では「農業の振興」（50.1%）、健康・医療と防災では「医療体制の充実」（71.0%）、福祉では「福祉サービスの充実」（74.2%）、住民自治・行財政では「行財政の効率化」（41.1%）の割合が最も高くなっています。

ニセコ町は、「環境モデル都市」に選定されるなど、第５次総合計画で掲げた「環境創造都市ニセコ」に向けて着実に発展していますが、一方で町民からは福祉サービスや医療体制の充実、総合的な交通体系の整備、英語教育の強化などが求められています。

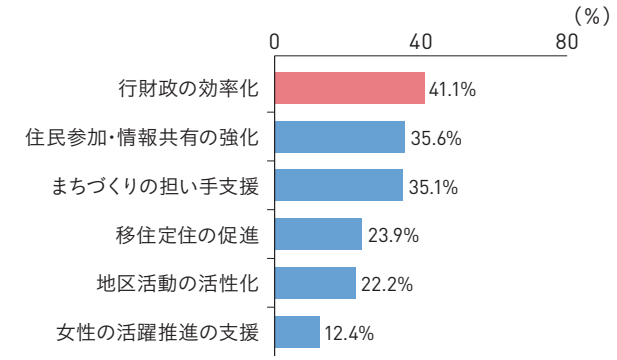
分野ごとの重視すべきこと（N=699、複数回答）



福祉



住民自治・行財政



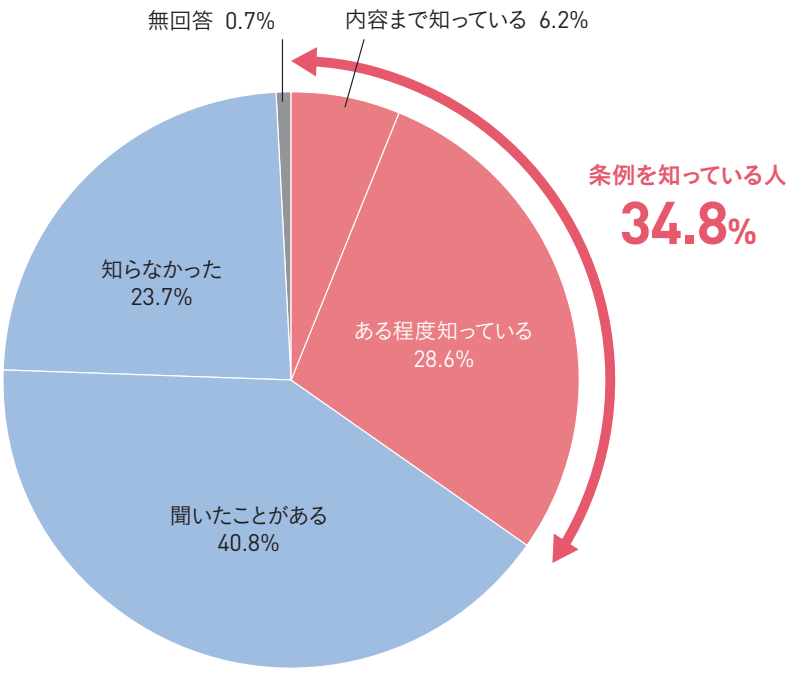
④まちづくり基本条例の認知度

ニセコ町では、まちづくりを進める上での町民共通のルールとして、「ニセコ町まちづくり基本条例」を2001（平成13）年4月から施行しています。施行後20年以上が経過し、ニセコ町まちづくり基本条例を知っている人の割合※5は34.8%と低い傾向にあります。加えて、「聞いたことがある」の割合は40.8%と、内容が十分に理解されているとは言えない状況です。

今後も「情報共有」と「住民参加」のもと、町民が主役のまちづくりをさらに進化させていくことが望まれます。

※5　「内容まで知っている」「ある程度知っている」の割合の合計

まちづくり基本条例の認知度（N=699）



2. 町民ワークショップ

総合計画の策定にあたり、ニセコ町のめざす将来像について町民の意見を聞くため、大人と子どもを対象にそれぞれワークショップを実施しました。

ワークショップでは、2035（令和 17）年のニセコ町はどんなまちであってほしいかを念頭に、「12 年後に向けて変えていきたいもの」と「変えずに守り続けた方がいいもの」の 2 つのテーマで話し合いました。参加者は、付箋紙に意見を書いて模造紙に貼り出した後、同じ内容の付箋紙をまとめて貼り直し、カテゴリ分けをしました。各グループからの発表後、全参加者に対し、共感する意見に 1 人 6 つまでシールを貼ってもらいました。

（1）大人向けワークショップの概要

大人向けワークショップで、「12 年後に向けて変えていきたいもの」として参加者の共感が得られた主な意見は、スケートボードパーク、プール等のスポーツ施設の整備や地域内交通の充実、教育の充実、医療体制の整備といった暮らしを豊かにするものを充実したいという意見に多くの共感の声が集まりました。

また、「変えずに守り続けた方がいいもの」として参加者の共感が得られた主な意見は、シビックプライド※6 や自然環境・景観、相互扶助の精神など、町民が誇りに思っていることやまちづくりに対する町民の心構えを守り続けたいという意見に多くの賛同が寄せられました。

※6　シビックプライド＝自分が住んでいる地域に対する誇り、ニセコ町を誇りに思う心

開催日時	2023（令和 5）年 7 月 13 日（木）18:00 ～ 20:00
開催場所	ニセコ町民センター研修室 I
参加者数	町民 35 名
内容	• 「2035 年のニセコ町はどんなまちであってほしいか」を念頭に、 以下 2 つのテーマについて、A ～ F の 6 グループに分かれて話し合い **テーマ 1：12 年後に向けて変えていきたいもの** **テーマ 2：変えずに守り続けた方がいいもの** • 各グループから発表後、共感する意見に一人 6 つまでシールを貼付

（2）子ども向けワークショップの概要

子ども向けワークショップで、「12 年後に向けて変えていきたいもの」として参加者の共感が得られた主な意見は、クーラーやプールなど学校・スポーツ施設の充実や観光客の増加、季節ごとのイベントの増加など、観光客を呼び込み、賑わいのあるまちにしたいという意見に多くの共感の声が集まりました。

また、「変えずに守り続けた方がいいもの」として参加者の共感が得られた主な意見は、自然環境・景観やニセコ町の治安、静けさといったニセコ町の今ある暮らしを大事にしたいという意見に多くの賛同が寄せられました。

開催日時	2023（令和 5）年 8 月 4 日（金）10:00 ～ 12:00
開催場所	ニセコ町役場多目的ホール
参加者数	小学校 4 年生から高校 2 年生までの 11 名
内容	• 「2035 年のニセコ町はどんなまちであってほしいか」を念頭に、 以下 2 つのテーマについて、A ～ C の 3 グループに分かれて話し合い **テーマ 1：12 年後に向けて変えていきたいもの** **テーマ 2：変えずに守り続けた方がいいもの** • 各グループから発表後、共感する意見に一人 6 つまでシールを貼付

上記（1）と（2）の主な意見をキーワードの頻出度や共感した数等を踏まえて整理し、12 年後に向けて「変えていきたいもの」と「変えずに守り続けた方がいいもの」でカテゴリ別に分けると、以下のとおりです。「変えていきたいもの」には、暮らしやすさや子育て・教育に関する意見が多かった一方で、「変えずに守り続けた方がいいもの」には、ニセコ町の信念や自然環境・景観に関する意見が多数寄せられました。

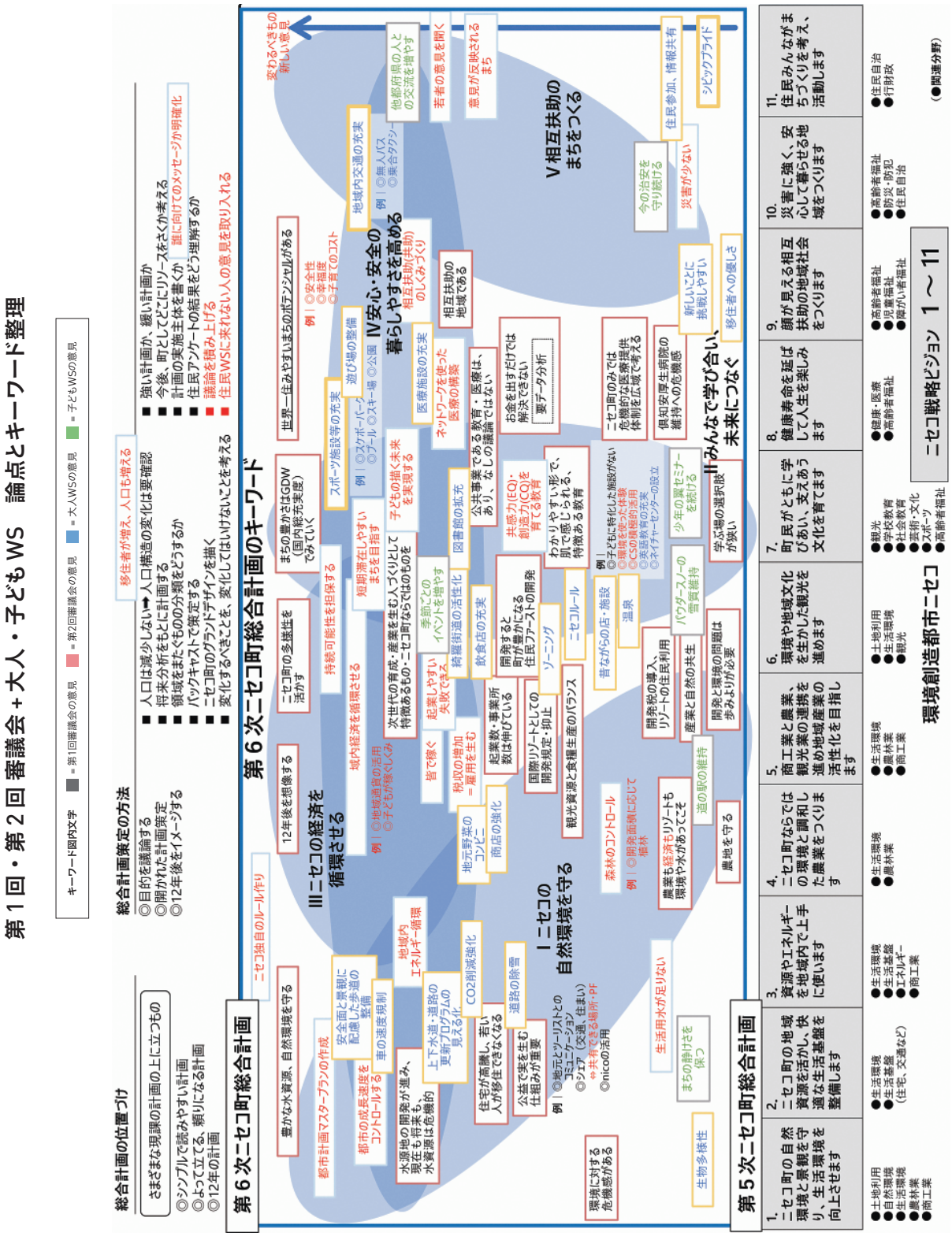
カテゴリ	変えていきたいもの	変えずに守り続けた方がいいもの
自然環境・景観	• 森林環境・水環境の改善〔大人・子ども〕 • 環境への取組強化〔大人・子ども〕 • オーバーツーリズムへの規制〔大人〕	• 多様性のある豊かな自然〔大人・子ども〕 • きれいで美味しい水〔大人〕 • ニセコの景観〔大人・子ども〕 • 環境への配慮〔大人〕 • パウダースノーの維持〔大人・子ども〕
子育て・教育	• 人との交流の増加〔大人・子ども〕 • 若者の活躍の場〔大人〕 • 教育の選択肢を増やす〔大人〕 • 学校へのクーラー設置〔子ども〕	• 子育てしやすい環境〔大人〕 • 国際交流の文化〔大人・子ども〕
経済活動	• ニセコにお金を落とすしくみ〔大人〕 • 季節ごとのイベント開催〔子ども〕 • 綺羅街道の活性化〔大人〕 • 飲食店の選択肢を増やす〔大人・子ども〕 • 地元野菜の教育・医療への活用〔大人〕	• ニセコルール〔大人〕 • 新鮮で種類豊富な野菜〔大人・子ども〕 • ゆっくり入れる温泉〔大人〕 • 昔ながらの店・施設〔大人・子ども〕 • 個性豊かなカフェ〔大人〕
暮らしやすさ	• 地域内交通の充実〔大人・子ども〕 • 安心できる医療体制の整備〔大人〕 • 借りやすい賃貸住宅〔大人〕 • 買い物環境の整備〔大人・子ども〕 • 安全に歩ける歩道の整備〔大人・子ども〕 • スポーツ施設・遊び場の充実〔大人・子ども〕 • アクセスしやすい図書館〔大人・子ども〕 • 気軽に集まれる居場所づくり〔大人・子ども〕	• 治安の良さ〔大人・子ども〕 • まちの静けさ〔大人・子ども〕
信念	——	• シビックプライド〔大人〕 • 相互扶助の精神〔大人〕 • まちづくり基本条例〔大人〕 • 人のやさしさ・受け入れる心〔大人・子ども〕 • 新しいことに挑戦できる環境〔大人〕

大人 ＝ 大人ワークショップの主な意見　　子ども ＝ 子どもワークショップの主な意見

3. 意見の整理

町民ワークショップや審議会での主な意見を整理すると、下図のとおりです。

横軸には、第５次ニセコ町総合計画で掲げた11の戦略ビジョンと関連するキーワードを並べ、縦軸には、変わるべきもの・新しい意見が上部に並ぶよう整理しました。この整理を基に基本目標案を作成し、審議会で議論しました。



町民ワークショップや町民アンケートの結果、審議会における議論を踏まえ、まちづくりの考え方を整理すると以下のとおりです。

自然環境との「調和」から「守る」への転換

ニセコ町の町民は美しい自然環境を誇りに思い、今日まで受け継いできています。しかし、町民は、近年のリゾート開発等がその自然環境に悪影響を及ぼすのではないかとの危機感を感じています。第 5 次総合計画で掲げた自然環境との「調和」から、積極的に「守る」という方向に転換し、町の最上位計画である本総合計画において、強いメッセージを打ち出します。

次世代を担う子どもをみんなで育てる

ニセコ町は、今後年少人口や生産年齢人口が減少すると見込まれており、次世代を担う若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりが必要となっています。地域に開かれ、町民や町外でニセコ町に関心のある人たちも関わる教育を行っていきます。

地域内経済を循環させる

ニセコ町では、農業や建設業、観光・サービス業等の発展により、ニセコブランドを確立してきました。今後は、そこで生み出された価値を地域内に循環させる仕組みを構築し、新たな投資を呼び込み、ニセコ町の経済をより発展させていきます。

暮らしやすいまちづくりを目指す

町民が住み続けるためには、安心・安全に暮らせるまちづくりが重要です。今後新幹線開業に伴い、新幹線や高速道路、バスに接続する総合的な交通体系を整備するとともに、増加が見込まれる高齢者が安心して暮らせるよう、医療や福祉サービスの提供体制の確保を行っていきます。

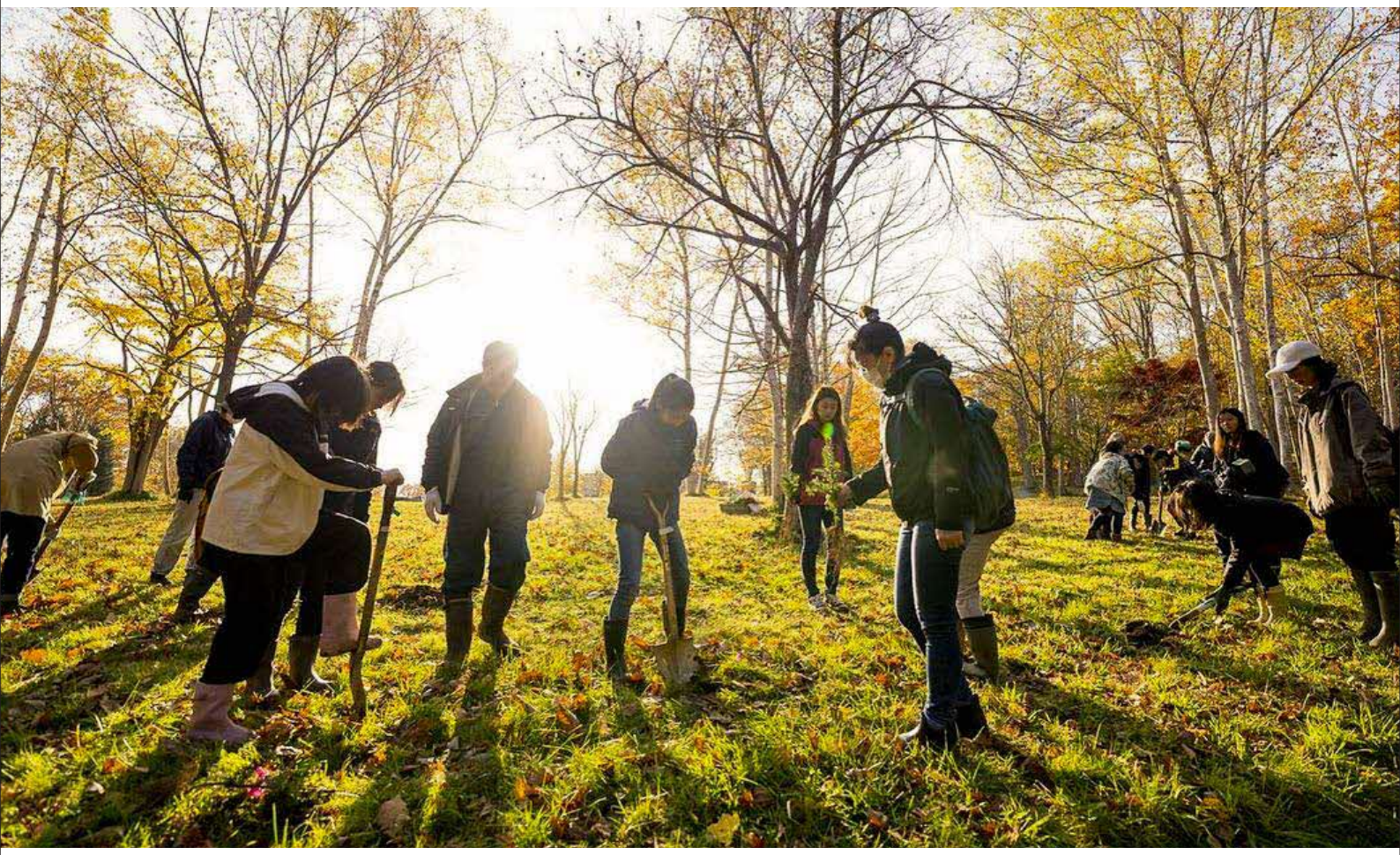
自ら考え行動する町民

子育て世代や外国人の流入等による人口増に伴い、町民のニーズも多様化しています。この多様化するニーズに対応するためには、ニセコ町に住む町民が協力しあい、自ら考え行動してまちづくりを担っていく必要があります。

これらの考え方をもとに第 6 次総合計画の策定にあたり、「基本理念」及び「基本目標」を作り上げました。

CHAPTER

03



第III部

基本理念と基本目標

Basic philosophy and basic goals

写真：ニセコ小植樹体験（曽我森林公園）

1. 基本理念

ニセコ町の現況や社会情勢、まちづくりに対する町民の意見等を踏まえ、2035（令和 17）年にニセコ町が目指す姿を以下のとおり定めます。

こども未来共創都市ニセコ

～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～

◎基本理念に込めた想い

私たちのまちニセコ町は、雄大な山々に囲まれ、美しい自然環境がもたらす水資源に支えられ、生活や産業を育んできました。この豊かな自然環境や水資源はニセコ町の誇りであり、次世代へ継承すべき財産です。この財産を守るためには、自然環境や景観に関する町全体の将来像を描き、それを実現させるためのルールのもと、まちづくりを行うことが重要です。

このまちづくりの担い手は、現代を生きる私たちだけでなく、未来の子どもたちです。子どもたちが夢や希望をもち、心も身体も健やかに育つよう、ニセコ町に関わるすべての人で子どもを育んでいきます。

ニセコ町にある資源を活用して商品やサービスを町内で生産し、地域外から獲得した利益を地域内で循環させ、また、町内で循環するものを町内で生産し、地域経済の自立を目指します。

ニセコ町に住む誰もが暮らしやすい環境をつくるためには、医療・介護、交通などさまざまな面で支援する仕組みが必要です。適切な医療の提供体制の整備や災害に強いまちづくり、町民が快適に移動できる交通体系の整備とともに、暮らしと生きがいをともにつくる地域共生社会の実現を目指します。

ニセコ町のまちづくりの基本である「情報共有」と「住民参加」のもと、町民が主体となって、美しい自然環境を守り、未来の子どもたちへ住みやすいニセコ町をつないでいきます。

2. 基本目標と主要施策

ニセコ町の基本理念である「こども未来共創都市ニセコ〜ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ〜」の実現に向け、まちづくりの基本目標を次のように定めます。また、基本目標を着実に達成するための主要な施策を示します。

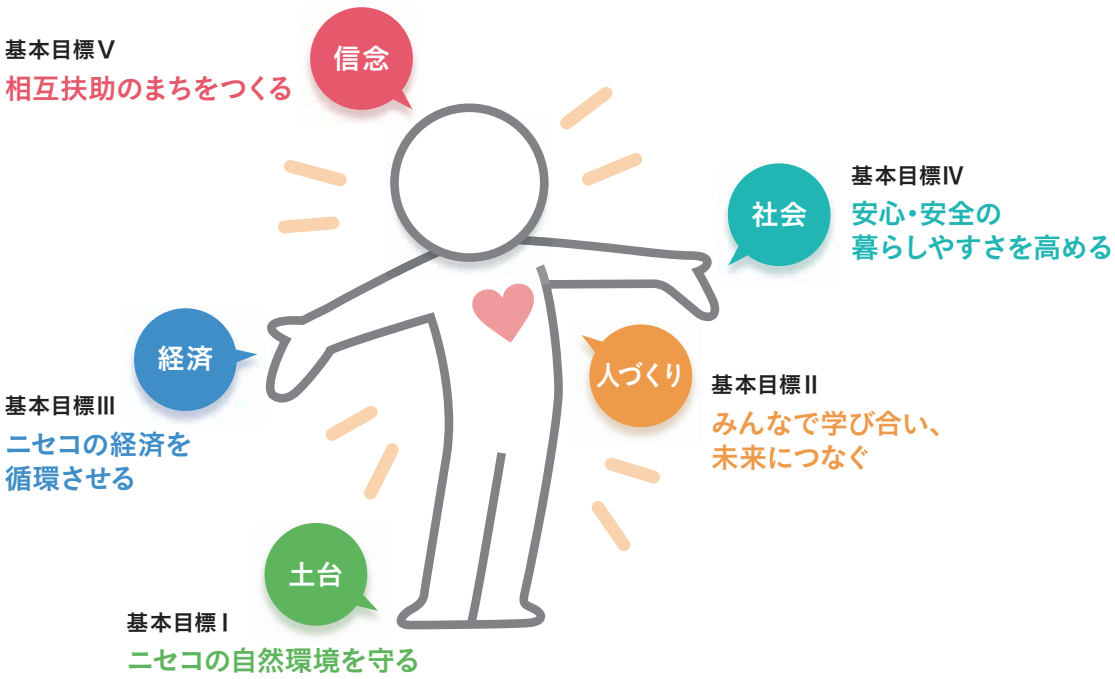
第６次総合計画では、以下の５つの基本目標を掲げます。

基本目標Ⅰ　ニセコの自然環境を守る
基本目標Ⅱ　みんなで学び合い、未来につなぐ
基本目標Ⅲ　ニセコの経済を循環させる
基本目標Ⅳ　安心・安全の暮らしやすさを高める
基本目標Ⅴ　相互扶助のまちをつくる

これらの基本目標は、相互に関連しており、いずれかが欠けてもまちづくりは進みません。自然環境は、先人から受け継がれてきたまちの土台・基礎であり、守りぬくことを第１の目標に掲げます。その精神を次世代を担う子どもたちにつなげるためには、高齢者を含む大人が皆で変化する社会動向に目を向けつつ、子どもを育んでいくことが重要です。同時に、まちに暮らし続けるためには、経済を回し、生活基盤を確固たるものにすることが必要です。そして、こうしたまちづくりを町民みなで進めていくことが必要です。

これらを図示すると、次のようになります。

５つの基本目標の関係図



基本目標Ⅰ　ニセコの自然環境を守る

美しい自然環境がもたらす水資源や景観はニセコ町の誇りであり、継承すべき財産です。この財産を守り、次の世代へ継承していくことは、ニセコ町に暮らす町民の責務です。

一方、近年のリゾート開発などにより、産業の発展や人口の増加、ニセコブランドの創造、世界への知名度は向上しましたが、同時に、自然環境に負荷を与えない経済活動を行うことも求められています。

ニセコ町は、美しい自然環境を守るため、自然環境・景観・土地利用に関するルールを定めます。また、水と森の保全や脱炭素化に向けた取組を行うとともに、ルールに沿った戦略的なまちづくりを行うことで、美しい自然環境を未来に継承します。

目標を達成するための主要な施策

施策	**I-1　自然環境・景観・土地利用に関するルールづくり**
基本方針	ニセコ町の自然環境を守るため、自然環境・景観・土地利用に関するルールを定めます。
取組例	新規 ・ニセコ町の自然環境を守るためのルールを検討 ・「ニセコ町水道水源保護条例」に基づく水道水源保護地域を考慮した方針をルールへ反映 ・自然環境・景観・開発に関する方針をルールへ反映 ・農地・森林・宅地の土地利用の方針をルールへ反映
担当課	企画環境課、都市建設課、農政課

施策	**I-2　水資源の保護**
基本方針	重要な資源である地下水を将来にわたって保全するために、水源地を保護し、地下水の保全に継続して取り組む必要があります。水環境を守るまちづくりを進める姿勢を町民に周知するとともに、理解と協力を求めます。
取組例	継続 ・「ニセコ町水道水源保護条例」に基づく水道水源地（河川・地下水・湧水）の保護 ・町民・事業者・団体などと協働した河川や用水、地下浸透などの自然環境の保全や維持管理 新規 ・「ニセコ町地下水保全条例」の改正により、ポンプの吐出口の面積ではなく、くみ上げ量による新規の井戸の掘削に対する許可または届出制度の実施 ・持続的に地下水が利用できるよう、毎年の地下水取水量と取水地の現状を把握し、将来の地下水利用量や埋蔵量の推計を実施
担当課	企画環境課、上下水道課

施策	I-3 ゼロカーボンの取組推進
基本方針	脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用に取り組むとともに、交通や都市構造などまち自体の脱炭素化に取り組みます。また、今後避けることのできない気候変動の影響を見据えて、異常気象などに対応できる行政体制や、強靭なまちづくりに取り組みます。
取組例	継続 ・公共施設における省エネルギー性能の高い設備の率先した導入・切り替え ・公共施設の新設・改築時における ZEB 化の検討 ・再生可能エネルギーの多様な形での活用の検討
担当課	企画環境課

施策	I-4 森林からの恩恵を得るための管理・整備の推進
基本方針	森林は、生活環境における景観だけでなく、土砂災害防止や経済的な側面など、さまざまな面から恩恵をもたらすことから、これからも森林から多面的に恵みを得るため、森林の管理・整備推進のための仕組みづくりに取り組みます。
取組例	継続 ・森林を守り育てるために必要なインフラ整備（林道など）の推進 新規 ・森林所有者の権利を踏まえ、森林環境を守るための管理・整備に関わる支援の仕組みの検討 ・森林環境を守るために必要な町有林の管理・整備のモデルケースの検討 ・経済発展と環境保護における森林の関わりについて学べる仕組みづくり ・ニセコ町の自然環境を守るためのルールと連携したアクションプランの検討
担当課	農政課、企画環境課　ほか

関連分野・関連計画

関連分野	環境、リゾート開発
関連条例・計画	・ニセコ町環境基本条例 ・ニセコ町気候変動対策推進条例 ・ニセコ町景観条例 ・ニセコ町地下水保全条例 ・ニセコ町水道水源保護条例 ・ニセコ町建築ガイドライン ・ニセコ町環境基本計画 ・ニセコ町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） ・ニセコ町地球温暖化対策実行計画（区域施策編） ・ニセコ町環境モデル都市アクションプラン ・ニセコ町森林ビジョン ・ニセコ町森林ビジョン実行計画 ・ニセコ町森林整備計画 ・ニセコ町特定間伐等促進計画 ・ニセコ町準都市計画 ・ニセコ町脱炭素アクションプラン

基本目標Ⅱ　みんなで学び合い、未来につなぐ

これからのまちづくりを担うのは、現代を生きる私たちだけでなく、未来の子どもたちです。子どもたちが夢や希望をもち、健やかに育つ環境をつくるには、ニセコ町に関心のあるすべての人が関わり、地域全体で子育てや教育の支援をする必要があります。

一方、グローバル化、多文化・他者理解、情報化、技術革新など、これからの時代を生きるために必要な知識、技能、経験等は絶えず変化をともなっています。雄大な自然環境や外国人が多く住むニセコならではの資源を教育にも生かし、ニセコ町を誇りに思うシビックプライド[※7]の醸成と変化の著しい社会で生きる力を育みます。

急激に変化する社会においては、社会の変化を捉え、誰もが学び続けることが必要です。ニセコ町は、町全体が学ぶ場であり、町民誰もが生徒であり教師であるという考え（コミュニティ・スクール）のもと、スポーツや文化活動などを通し、生涯にわたってともに学び、育む環境をつくります。

※7　シビックプライド＝自分が住んでいる地域に対する誇り、ニセコ町を誇りに思う心

目標を達成するための主要な施策

施策	Ⅱ-1　地域全体での子育て支援
基本方針	妊娠、出産から育児までの保護者の子育ての孤立化を防ぐため、出産、子育て応援給付金支給等による伴走型支援と経済的支援を行うとともに、地域全体で子育て家庭を支援する体制づくりを行います。
取組例	継続 ・妊婦・赤ちゃん訪問、産後ケア事業、育児セミナー、乳幼児健康相談の実施 ・乳幼児健康診査、歯科健診・フッ素塗布、予防接種の実施 ・18 歳までのこども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、児童手当の実施 ・出産、子育て応援給付金の支給 ・ファミリーサポート事業の機能強化 ・子どもの権利条約に基づく子どもにやさしいまちづくり（CFCI）の推進 新規 ・義務教育の無償化
担当課	こども未来課、保健福祉課、幼児センター

施策	Ⅱ-2　自然体験活動の充実
基本方針	社会の変化を適切に捉え、生涯にわたって自ら学びを深める社会の作り手を育むため、自然環境に触れられる体験活動の拡充に努めます。
取組例	継続 ・ニセコの人・もの・自然などさまざまな資源を体験する「ニセコみらいラボ」の充実 ・ラフティングや水生昆虫観察会、釣りなど河川での活動 ・登山や森林散策、植樹など山、森林での活動
担当課	学校教育課、町民学習課、農政課

施策	Ⅱ-3　英語教育の推進
基本方針	幼児センターから高等学校まで一貫した英語カリキュラムを実践するほか、誰もが英語に親しみを持つよう、町民が日常的に英語に触れられる場を創出し、英語を使ったコミュニケーションを通して異文化共生、国際理解力を育みます。
取組例	継続 ・英語カリキュラムなど幼児センターから高等学校まで一貫した「ニセコスタイルの教育」の展開 新規 ・町民が英語を使いながら交流や体験活動ができる「英語村（仮称）」を設置し、日常的に多文化に触れる機会を創出
担当課	学校教育課、幼児センター

施策	Ⅱ-4　シビックプライドを育む新しいニセコ高校の改革
基本方針	ニセコ町ならではの教育資源を活用した実践的な国際教育・英語教育や探究活動を推進し、ニセコ町を誇りに思うシビックプライドを持ったグローバル人材の育成に取り組みます。
取組例	新規 ・地域住民や連携大学の学生と協働した持続可能なまちづくりに関する探究活動等の推進 ・地域の歴史や魅力、課題を知り、主体的に考え行動することができるシビックプライドを持つ人材の育成 ・総合学科への転換による学びの充実
担当課	学校教育課

施策	Ⅱ-5　スポーツ環境の整備
基本方針	子どもから大人まで、スポーツを楽しみながら健康・体力づくりができるよう、総合体育館の整備を行います。また、町民からの要望が高い町民プールの整備やスケートボードパークの開設に向けた支援を検討します。
取組例	新規 ・スポーツ施設（総合体育館・通年型プール等）の整備 ・スケートボードパーク等の開設支援
担当課	町民学習課



ニセコ小田植え体験

施策	Ⅱ-6　生涯学習リーダーの育成
基本方針	ニセコ町に在住またはゆかりのある人で、世界で活躍する人や熱い思いをもって事業に取り組む人たちから直接話を聞いたり、一緒に活動する場を設け、生涯にわたってともに学びあう環境をつくります。
取組例	継続 ・ニセコ町に在住またはゆかりのある人で、世界で活躍する人などを招いた事業の実施 新規 ・ニセコ町リーダーバンク事業（スポーツ・文化芸術などの専門家をリーダーバンクに登録して、町民に共有し、必要時に講師として派遣できるようにする取組）の実施
担当課	町民学習課

関連分野・関連計画

関連分野	子育て支援、教育・文化・スポーツ
関連計画	・ニセコ町教育大綱 ・ニセコ町教育振興基本計画 ・ニセコ町子どもの読書活動推進計画 ・ニセコ町社会教育中期計画 ・ニセコ町次世代育成支援対策行動計画 ・ニセコ町こども・子育て支援事業計画

基本目標Ⅲ　ニセコの経済を循環させる

ニセコ町では、農業や建設業など、従来から経済を支えてきた産業に加え、世界的なリゾート地としての評価の定着によって観光、サービス業も発展し、「ニセコ」のブランド力が高まりつつあります。

自立した地域経済の構築を目指し、まずは、農業生産性の向上と観光産業における域内調達の向上を目指します。また、これまで培われた産業の力を生かしニセコブランドに磨きをかけるとともに、今ある資源を活用して町内で新たな事業・産業を興しつつ生産し、創出された利益を地域内で循環させ、さらに、地域の雇用・所得が持続的に生まれる仕組みをつくります。そのうえで、地域の環境をよりよくする企業が経済活動しやすい環境をつくります。

産業の担い手を将来にわたって確保・育成するには、働きたくなる環境づくりが求められます。ニセコ町で働く人が誇りと充足感を感じながら多様な働き方ができる環境、さらには地域で働く子どもたちがこの地域で働く価値を実感し、あるいは町外の子どもたちもニセコ町で働くことに憧れる環境を整備します。新たなコトに挑戦したい人たちの希望を叶えられるよう、地域全体で支援していきます。

目標を達成するための主要な施策

施策	Ⅲ-1　経済を循環させる仕組みづくり
基本方針	町内で消費する財を町内で生産し、所得の流出を小さくします。また、ニセコ町にある資源を活用して価値の高い商品やサービスを町内で生産し、町外から外貨を獲得し、雇用や所得を通じて町内に還元していきます。自然環境を守り、癒しを感じる空間・時間を創出するニセコ町のあり方に共感する旅行者・観光客等が、町民の生産・文化などの多様な活動にふれあい、参加でき、さらには縁をつくっていくなどの仕組みの創出を検討します。
取組例	継続 ・株式会社ニセコリゾート観光協会、株式会社キラットニセコ、株式会社ニセコまち、株式会社ニセコ雪森考舎への支援による地域経済循環の向上 ・6 次産業化の促進 ・宿泊税や企業版ふるさと納税、寄付付き商品の導入 ・旅行者向けふるさと納税（ë 旅納税）の活用促進 ・ニセコ町のまちづくりに共感しともに歩む企業の誘致 新規 ・地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」及び地域通貨の促進 ・町内企業・事業所間における受発注の促進 ・設備投資、人材投資の支援・シェアリング ・創業者同士の交流、マッチングの機会の創出
担当課	商工観光課、農政課、企画環境課、税務課、総務課　ほか

施策	Ⅲ-2　担い手の確保と労働環境の改善
基本方針	町内の事業者と連携を図りながら、シニア層や子育て層も含め、それぞれの希望や条件に沿った多様な働き方を推進し、働き手と雇用主の希望を合致させ、働き手が誇りと充実感を感じながら働ける環境を整備します。あわせて、町外事業者・人材との連携も進め、働き手の不足や季節変動への対応を図ります。また、ニセコ町で働く価値を高めるとともに、次世代が地元産業に関わる機会を増やし、その魅力を伝えていきます。
取組例	継続 ・働き手と事業者のマッチング、事業者からの情報発信の促進 ・短時間勤務等柔軟な働き方を可能とする環境整備（民間のプラットフォーム事業者との連携等） ・働き手の確保に資する UJI ターンの促進 ・町外事業者・人材と連携：シェアリングによる働き手不足の緩和 ・次世代への農業体験や観光業体験、国際交流など、ニセコ町らしい体験機会の提供 新規 ・DX による業務と人材活用の効率化の促進 ・賃上げ、福利厚生、雇用条件等、雇用労働環境改善の支援
担当課	商工観光課、農政課　ほか

施策	Ⅲ-3 多様なチャレンジへの支援
基本方針	ニセコ町を舞台に、新たな事業やビジネスを展開しようとする人や企業の挑戦をまちぐるみで支援し、活力の創造と経済効果の創出を促します。
取組例	継続 ・起業・創業に関する相談、事業計画策定、資金調達等の支援 ・空き家、空き店舗等を活用した創業、店舗開設の支援 ・第二創業の支援 新規 ・起業・創業者の積極的な PR ・創業者同士の交流、マッチングの機会の創出 ※再掲 ・設備投資、人材投資の支援・シェアリング ※再掲
担当課	商工観光課　ほか

施策	Ⅲ-4 ニセコブランドの価値の向上
基本方針	質の高い農産物やニセコ産の商品・サービス、世界的に知名度の高いリゾート等を、ニセコブランドとして一層磨き上げ、ニセコの好イメージの定着を図りながら収益を高めます。
取組例	継続 ・道の駅「ニセコビュープラザ」における販売・PR の強化 ・ニセコ産の素材やイメージを活用した商品・サービスの開発・販売支援 ・6 次産業化によるニセコブランド商品の開発・販売支援 ・食の安全や環境負荷軽減などの取組の強化・PR 新規 ・輸出、海外進出の支援 ・物産展、見本市、商談会への参加支援 ・オンライン商談や新たな販売方法の開拓支援 ・テストマーケティング、テスト販売、イベント、キャンペーンの実施支援
担当課	農政課、商工観光課、企画環境課　ほか

関連分野・関連計画

関連分野	農林業、商工観光業
関連計画	・ニセコ町農業振興計画 ・ニセコ町農業振興地域整備計画 ・地域未来投資促進法に基づく基本計画 ・導入促進基本計画 ・ニセコ町観光振興ビジョン ・【広域計画】ニセコ観光圏整備計画

基本目標Ⅳ　安心・安全の暮らしやすさを高める

ニセコ町に住む誰もが安心して暮らすことのできる環境をつくりあげていくことは、まちづくりの基本です。

安心・安全の暮らしを提供するため、近隣自治体との連携を図りながら、町民が適切な医療を受けられる環境を整備するとともに、ニセコ町に住まう誰もが支え合い、暮らしと生きがいをともにつくる地域共生社会の実現を目指します。

また、近年増加する水災害などの気象災害等から町民の生命を守るため、災害に強いまちづくりを行うほか、町内外の方が快適に移動できるよう総合的な地域公共交通の充実を目指します。

目標を達成するための主要な施策

施策	Ⅳ-1 適切な医療提供体制の整備の推進と予防への取組
基本方針	ニセコ町民が安心して医療を受けることができるように、広域的に医療と介護の情報連携を密接に行い、必要なときに適切な医療が受けられる環境づくりを目指します。また、病気の予防や健康づくりへの取組を幅広い視点から行います。
取組例	継続 ・広域的な介護・医療連携の推進 ・健診の受診率向上に向けた取組の充実 ・予防・健康づくりの取組の促進 新規 ・自宅や地域で適切な医療を受けられるようICTの活用と支援
担当課	保健福祉課、地域包括支援センター　ほか

施策	Ⅳ-2 地域共生社会実現に向けての取組の推進
基本方針	多様な生活課題を抱えている町民に対して、専門性をもつ相談支援員の対応を軸としつつ、個々の事情に応じて地域住民や企業・団体の活動を含めた支援の輪をつくります。その中で自分の力を見出し、地域の中で役割を見出す「地域共生社会」の実現を目指します。また、各地区に子どもから高齢者まで気軽に集まれる場所を設けられるよう、情報収集に努めていきます。
取組例	継続 ・包括的な相談窓口の設置（既存窓口の役割の再整理） ・町内でSOSを発する人に対しての庁内連携 ・介護・障害・子ども・生活困窮等分野横断的な多機関協働によるチーム支援の実践 ・子どもからお年寄りまで気軽に集まれる居場所づくり 新規 ・ひきこもり状態にある方がいる世帯に対するアウトリーチの実践
担当課	保健福祉課、地域包括支援センター、こども未来課　ほか

施策	Ⅳ-3 誰もが快適で安心できる住まいづくり
基本方針	今後の人口構造の変化を見据え、ニセコ町の特性を生かした住宅を整備し、ニセコに住みたい・住み続けたいと感じる住宅や住環境をつくります。
取組例	継続 ・高齢者向けの公営住宅の整備及び民間集合住宅の供給促進 ・人口動態や住宅供給量などを踏まえた公営住宅の再編 ・住み替えの促進による住宅ミスマッチの解消 ・官民連携による SDGs 街区（ニセコミライ）の整備の促進 ・ニセコ町景観条例・準都市計画区域等に基づく良好な景観の維持
担当課	都市建設課、企画環境課

施策	Ⅳ-4 災害に強いまちづくり
基本方針	増加する気象災害に適応し、町民が安心・安全に暮らせるよう「防災・減災・国土強靭化」の対策に取り組み、防災対策の充実強化を図ります。また、冬の道路の安心・安全な通行を確保するため、除排雪に取り組みます。
取組例	継続 ・地域防災計画の見直し ・防災施設、設備及び物資の整備 ・雪害対策の促進、除排雪体制の強化 ・防災知識の普及啓発 ・防災訓練の実施 ・自主防災組織の育成及び確立 ・町道の除排雪 ・高齢者世帯を対象とした除雪事業
担当課	総務課、保健福祉課、都市建設課



厳冬期のニセコアンヌプリ

施策	Ⅳ-5 地域公共交通の充実
基本方針	移動に関する各種法制度の変遷や、DX・AIにおけるモビリティの最新技術の導入等に柔軟に対応し、ニセコ町を下支えする地域公共交通の構築を図るため、関係機関で構成する「ニセコ町地域公共交通活性化協議会」で協議・検討を継続し、ニセコ町民や来訪者が町内外移動を快適にできるよう公共交通を充実させます。
取組例	継続 ・新たな交通システム導入に向けての情報収集・実践 ・デマンドバスの機能向上と拡充（増便・システム改善） ・季節バス（スキーバス）の運行継続と改善 新規 ・DX・AIを活用した公共交通環境の確立 ・新幹線開通を踏まえた二次交通の充実 ・ライドシェア（助け合い交通）の継続・拡大など
担当課	企画環境課

関連分野・関連計画

関連分野	住宅・公園・景観、交通、道路・除排雪、健康・医療、福祉
関連計画	・ニセコ町一般廃棄物処理基本計画 ・ニセコ町分別収集計画 ・ニセコ町公共施設等総合管理計画 ・ニセコ町公営住宅等長寿命化計画 ・ニセコ町橋梁長寿命化修繕計画 ・ニセコ町水道ビジョン（水道施設更新計画） ・下水道管理センター長寿命化計画Ⅱ期 ・ニセコ町過疎地域持続的発展市町村計画 ・辺地総合整備計画（福井・ニセコ・近藤・曽我・宮田） ・ニセコ町地域公共交通計画 ・ニセコ町住生活基本計画 ・ニセコ町空家等対策計画 ・ニセコ町耐震改修促進計画 ・ニセコ町健康づくり計画 ・ニセコ町自殺対策計画 ・ニセコ町第８期高齢者福祉計画 ・介護保険事業計画 ・ニセコ町障がい者基本計画・第６期障がい福祉計画 ・ニセコ町地域防災計画 ・ニセコ町強靭化地域計画

基本目標Ⅴ　相互扶助のまちをつくる

豊かな自然に包まれ、幸福感を感じながら生活できるこのまちは、私たちニセコ町民の誇りであり、未来に残していきたいと考えています。

ニセコ町のまちづくりの基本である「情報共有」と「住民参加」のもと、国籍や人種、性別の違いを超えてすべての町民が主体となってまちづくりを推進し、地域コミュニティの活性化や町民の発意に基づく多様な活動に地域ぐるみで取り組みます。

健全で効率的な財政、信頼される行政、近隣自治体との連携の強化により持続可能なまちづくりを堅実に進めていきます。

ニセコ町の未来は町民の手の中にあります。お互いを尊重し、ともに助け合う「相互扶助」の精神を継承し、町民みなが担い手となってまちの未来をつくります。

目標を達成するための主要な施策

施策	Ⅴ-1　情報発信とコミュニティ活動の推進
基本方針	まちづくり基本条例に定められた情報共有を実現するため、各種の広報広聴活動（広報誌、ホームページ、SNS運用、予算説明書の発行、まちづくり町民講座、まちづくり懇談会、まちづくりトーク、視察対応など）を行います。
取組例	継続 ・電子媒体での広報誌の発行 ・コミュニティ FM ラジオによる情報発信、コミュニティの醸成 ・まちづくり町民講座等の動画配信
	新規 ・電子媒体での予算説明書の発行 ・SNS も活用した町内会や各種コミュニティの運営
担当課	企画環境課、町民生活課

施策	Ⅴ-2　多文化共生社会の形成
基本方針	国籍を問わず歴史や文化、習慣の違いを認め合い、相互理解が進んだ社会づくりを目指し、地域に開かれた国際交流の場を設け、異文化交流活動などを実施します。
取組例	継続 ・幼児センター、小学校、中学校、高校での多言語読み聞かせイベントの実施 ・異文化理解に向けた国際交流イベントの実施 ・多言語教室の実施
	新規 ・国際交流拠点の創設
担当課	企画環境課

施策	V-3 男女共同参画の取組推進
基本方針	家庭・地域社会・学校教育・職場などにおいて男女の固定的な性別役割分担にとらわれず、一人ひとりの個性や人権が尊重され、社会の構成員として自らの意志により、社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保します。また、それによりセクシャリティ、ジェンダーによらず政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会の実現に向けた取組を推進します。
取組例	継続 ・暴力及び人権侵害の根絶に向けた啓発、支援：DV 及びハラスメント防止のための啓発活動及び相談窓口の周知 新規 ・男女ともに活躍できるワーク・ライフ・バランスの実現：ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動及び町内施設の環境整備 ・町の政策及び方針決定への女性の参画推進：男女関わらず政策及び方針決定への参画機会が得られるよう、特に町内審議会、各委員会での女性登用促進の支援
担当課	企画環境課

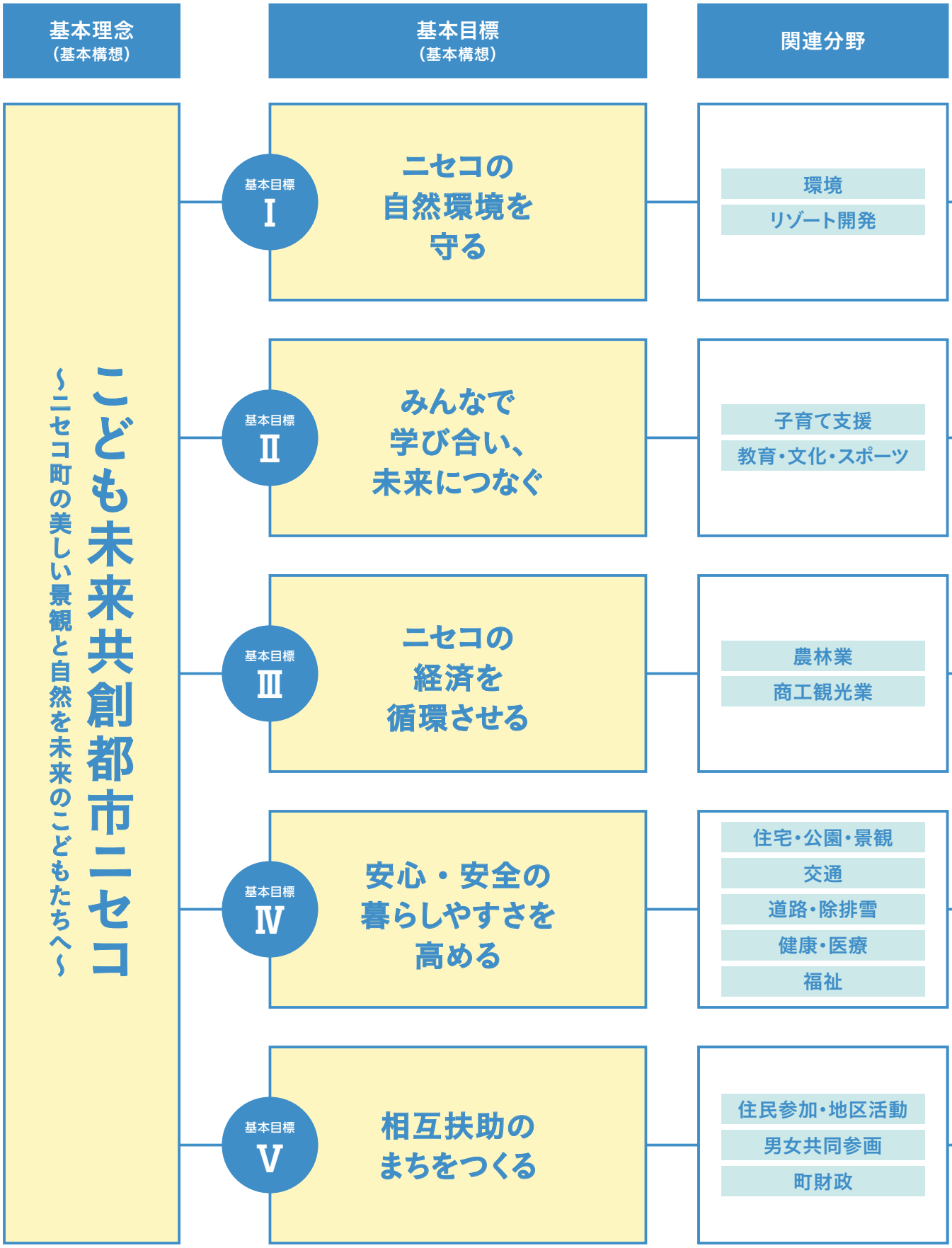
施策	V-4 相互扶助思想の継承
基本方針	有島武郎の遺した住民自治の原点となる「相互扶助」の精神を継承し、お互いを尊重し、ともに助け合う社会をつくります。
取組例	継続 ・総合的な学習の時間等における「相互扶助」精神の育成 新規 ・有島記念館の役割や活動方針について町民とともに話し合い、それを踏まえ今後の有島記念館の活動計画を策定 ・有島記念館の事業内容に応じた施設・設備の改修
担当課	有島記念館

関連分野・関連計画

関連分野	住民参加・地区活動、男女共同参画、町財政
関連計画	・ニセコ町自治創生総合戦略 ・ニセコ町 SDGs 未来都市計画

3. 基本理念・基本目標と個別計画の関係

まちづくりの基本理念・基本目標と個別計画の関係を次のとおりに示します。



目標を達成するための主要な施策 （基本計画）	関連条例・個別計画 （実施計画）
Ⅰ-1 自然環境・景観・土地利用に関するルールづくり Ⅰ-2 水資源の保護 Ⅰ-3 ゼロカーボンの取組推進 Ⅰ-4 森林からの恩恵を得るための管理・整備の推進	• ニセコ町環境基本条例 • ニセコ町気候変動対策推進条例 • ニセコ町景観条例 • ニセコ町地下水保全条例 • ニセコ町水道水源保護条例 • ニセコ町建築ガイドライン • ニセコ町環境基本計画 • ニセコ町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） • ニセコ町地球温暖化対策実行計画（区域施策編） • ニセコ町環境モデル都市アクションプラン • ニセコ町森林ビジョン • ニセコ町森林ビジョン実行計画 • ニセコ町森林整備計画 • ニセコ町特定間伐等促進計画 • ニセコ町準都市計画 • ニセコ町脱炭素アクションプラン
Ⅱ-1 地域全体での子育て支援 Ⅱ-2 自然体験活動の充実 Ⅱ-3 英語教育の推進 Ⅱ-4 シビックプライドを育む新しいニセコ高校の改革 Ⅱ-5 スポーツ環境の整備 Ⅱ-6 生涯学習リーダーの育成	• ニセコ町教育大綱 • ニセコ町教育振興基本計画 • ニセコ町子どもの読書活動推進計画 • ニセコ町社会教育中期計画 • ニセコ町次世代育成支援対策行動計画 • ニセコ町こども・子育て支援事業計画
Ⅲ-1 経済を循環させる仕組みづくり Ⅲ-2 担い手の確保と労働環境の改善 Ⅲ-3 多様なチャレンジへの支援 Ⅲ-4 ニセコブランドの価値の向上	• ニセコ町農業振興計画 • ニセコ町農業振興地域整備計画 • 地域未来投資促進法に基づく基本計画 • 導入促進基本計画 • ニセコ町観光振興ビジョン • 【広域計画】ニセコ観光圏整備計画
Ⅳ-1 適切な医療提供体制の整備の推進と予防への取組 Ⅳ-2 地域共生社会実現に向けての取組の推進 Ⅳ-3 誰もが快適で安心できる住まいづくり Ⅳ-4 災害に強いまちづくり Ⅳ-5 地域公共交通の充実	• ニセコ町一般廃棄物処理基本計画 • ニセコ町分別収集計画 • ニセコ町公共施設等総合管理計画 • ニセコ町公営住宅等長寿命化計画 • ニセコ町橋梁長寿命化修繕計画 • ニセコ町水道ビジョン（水道施設更新計画） • 下水道管理センター長寿命化計画Ⅱ期 • ニセコ町過疎地域持続的発展市町村計画 • 辺地総合整備計画（福井・ニセコ・近藤・曽我・宮田） • ニセコ町地域公共交通計画 • ニセコ町住生活基本計画 • ニセコ町空家等対策計画 • ニセコ町耐震改修促進計画 • ニセコ町健康づくり計画 • ニセコ町自殺対策計画 • ニセコ町第8期高齢者福祉計画 • 介護保険事業計画 • ニセコ町障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画 • ニセコ町地域防災計画 • ニセコ町強靭化地域計画
Ⅴ-1 情報発信とコミュニティ活動の推進 Ⅴ-2 多文化共生社会の形成 Ⅴ-3 男女共同参画の取組推進 Ⅴ-4 相互扶助思想の継承	• ニセコ町自治創生総合戦略 • ニセコ町 SDGs 未来都市計画

CHAPTER

04



資料編

Document

写真：羊蹄山とニセコ大橋

1. 策定の経過

2022（令和4）年度

12月～1月	町民アンケートの実施
2月	ニセコ町総合計画策定審議会委員の公募

2023（令和5）年度

4月	ニセコ町総合計画策定審議会の設置
4月	第1回ニセコ町総合計画策定審議会の開催
6月	第2回ニセコ町総合計画策定審議会の開催
7月	大人向けワークショップの開催
8月	子ども向けワークショップの開催
10月	第3回ニセコ町総合計画策定審議会の開催
11月～12月	まちづくり懇談会の開催（計14回開催）
12月	計画素案について町議会議員協議会へ説明
12月	第4回ニセコ町総合計画策定審議会の開催
2月	第5回ニセコ町総合計画策定審議会の開催
2月	計画素案についてまちづくり町民講座の開催（計2回開催）
2月	パブリックコメントの実施
2月	パブリックコメントの回答、結果の公表
3月	ニセコ町総合計画策定審議会から町へ答申
3月	議会に提案
3月	第6次ニセコ町総合計画の原案可決

2. 審議会委員名簿

役職名	氏名	備考
会長	**瀬戸口　剛**	北海道大学大学院・工学研究科　教授
副会長	**長谷川　博史**	公募
委員	**新井　和宏**	株式会社 eumo　代表取締役
委員	**工藤　三智子**	ニセコ町商工会　理事
委員	**新谷　典子**	元民生委員
委員	**中江　綾**	青空自主保育ぽんぽろ・社会教育委員
委員	**西澤　純**	公募
委員	**芳賀　修一**	ようてい農業組合　理事
委員	**松田　裕子**	元ニセコ町商工会、じゅうごばあ代表
委員	**村上　敦**	株式会社ニセコまち　取締役
委員	**レナード　トレーシー**	ニセコ町まちづくり委員会　委員
委員	**若杉　清一**	ニセコ町観光審議会　委員



羊蹄山を眺めながらの乗馬体験

第6次ニセコ町総合計画

2024（令和 6）年 3 月発行
発行：北海道ニセコ町
編集：ニセコ町企画環境課